

大学入学者選抜関連基礎資料集

第4分冊

(制度概要及びデータ集関係)

目次

1. 我が国の入試制度の概要

・大学入試の基本的な考え方	6
・令和3年度大学入学者選抜日程	7
・大学入学者選抜の国際比較	8
・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分	11
・全日制普通科高校の日程（イメージ例）	12
・令和2年度入学者選抜における受験者数等	13
・「三つのポリシー」に基づく大学改革（高大接続 ・社会との接続）	14
・2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申） 【概要】	15
・「教学マネジメント指針」概要	16
・「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修 目標と学修成果・教育成果に関する情報の関係 (イメージ)	17
・大学入学者選抜実施要項におけるAPに関する記載	18

2. 大学入学者数等の推移データ

・18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移	20
・高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）	21
・高等学校卒業者数・大学（学部）志願者数・大学 (学部)入学定員の推移	22
・入学定員（募集人員）の推移	23
・入学志願者の推移（延べ数）	24
・志願倍率の推移	25
・入学者数の推移	26

3. 大学入試センター試験／大学入学共通テスト の実施状況等

・大学入試センター試験の概要	28
・大学入試センター試験実施の流れ	29
・大学入試センター試験実施業務と良質な問題の 作成	30
・大学入試センター試験の時間割	31
・大学入試センター試験から大学入学共通テストへ	32
・高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～） 及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の 出題科目	33
・独立行政法人大学入試センターの概要	34
・独立行政法人大学入試センターの組織体制	35
・大学入試センター試験及び大学入学共通テスト における委員会組織図（令和2年1月～）	36
・大学入試センターの予算（令和2年度）	37
・令和3年度大学入学共通テスト	39
・大学入試センター試験参加大学数の推移	40
・大学入試センター試験新卒志願者数の推移	41
・大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移	42
・令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数 (本試験)	43
・令和3年度大学入学共通テスト科目別受験者数 (本試験)	44
・大学入学共通テスト受験者に対する受験科目数 の割合	45
・大学入試センター試験における素材文の取扱い について	46

目 次

・大学入学共通テストにおける段階別評価	47	について	74
・令和3年度大学入学共通テスト実施概要（第1日程及び第2日程）	49	・各大学の個別選抜における選抜方法等の変更について	75
・令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン	50		
・令和3年度大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策	52		
・共通テスト及び個別入試の実施に向けた感染予防対策の再度の徹底等について	54		
・大学入学者選抜の実施に向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する関係団体等への協力要請について	55		
・受験生の感染対策について	56		
5. 学事暦の多様化等に関する現状			
・4月以外の入学を認めている大学・学部の例	77		
・学事暦の多様化に関する議論の経緯	80		
・学年の始期・終期について	81		
・ギャップタームの現状と取組事例	82		
・授業期間について	83		
・修業年限について	84		

4. 個別選抜の実施状況等

・令和2年度入学者選抜実施状況の概要	58
・大学入試センター試験の利用状況 (平成31年度入試)	60
・志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布	61
・平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例	64
・入試過去問題の利用について	65
・個別入学者選抜改革の進展	66
・2021年度入試における入試改革	71
・佐賀大学におけるCBTの活用	73
・大学入学者選抜における試験問題の作成に係る外注	

目 次

参 考

第1分冊 審議状況及び関連する会議関係

1. 大学入試のあり方に関する検討会議及び関連する会議

第2分冊 高大接続改革の経緯等関係

1. 高大接続改革の経緯
2. 英語民間試験活用の経緯
3. 記述式問題の経緯
4. 高校生のための学びの基礎診断

第3分冊 総合的な英語力の育成・評価関係

1. 國際共通語としての英語

2. 我が国のグローバル化・国際化

3. 中学・高校教育の現状等

4. 大学にとっての英語

5. 総合的な英語力の育成・評価に関する諸外国の取組

第5分冊 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮関係

1. 障害等のある入学志願者への配慮の状況
2. 子供の貧困対策等と大学入試
3. 地域別・男女別大学進学率

1．我が国の入試制度の概要

大学入試の基本的な考え方

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、多様な入試方法や学力検査の在り方等について、毎年度、大学・高等学校関係者との協議を踏まえ、ガイドラインとして「大学入学者選抜実施要項」を定め、各大学に通知している。

○大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）
(入学者選抜)

第2条の2 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

(基本方針)

大学入学者選抜は、各大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）を含む。以下同じ。）が、それぞれの教育理念に基づき、生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として、各大学が、学校教育法施行規則第165条の2の規定に基づき卒業認定・学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）や教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を踏まえ定める入学者受入れの方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とするものである。

このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学者志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際、各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。あわせて、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。第13の8(2)を除き、以下同じ。）における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮する。（略）

令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日付文部科学省高等教育局長通知）より

令和3年度大学入学者選抜日程

国 公 立 大 学

私 立 大 学

「大学入学者選抜実施要項」を各大学に通知（局長通知）

令和2年6月19日～7月31日
選抜要項の発表（各大学）

令和2年9月28日～10月8日
大学入学共通テストの出願受付

令和2年12月15日まで
募集要項の発表（各大学）

第2日程：令和3年1月16・30・17・31日
※1
大学入学共通テスト

（公立）令和3年1月25日～2月5日
（私立）令和3年1月25日～2月5日

令和3年2月25日
前期日程試験

（公立）令和3年3月1日～10日
（私立）令和3年3月6日～10日

前期日程の合格発表

令和3年3月8日～
中期日程試験（公立のみ）

令和3年3月12日～
後期日程試験

（後期）令和3年3月20日～23日
（中期）令和3年3月20日～23日

～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

A O 入 試

推 薦 入 試

推 薦 入 試

※1 第2日程を疾病等で受験できなかった場合に対応するため、
2月13・14日に特例追試験を設けた。

大学入学者選抜の国際比較①（制度の基本）

		ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ	中国	韓国	日本
大学進学のための主な後期中等教育機関		ギムナジウム、総合制学校	リセ	シックスフォーム	ハイスクール	高級中学	高等学校	高等学校
大学進学のための主な後期中等教育機関進学率		45.3%※1 (2017年)	85.7%※1 (2017年)	88.0%※2 (2010年)	(半数近くの州では、2017年時点で、12年間の初等中等教育が全て義務教育となっている。)※1	95.2%※1 (2018年)	99.7%※1 (2019年)	98.8% (2019年)
高等教育への初回進学率 (2017年)※3及び4		49% (60%)	55% (m)	66% (74%)	m (49%)	38% (67%)	58% (m)	49% (79%)
大学型高等教育修了率(2017年) ※4及び5	短期高等教育プログラム	m	61%	59%	9%	不明	78%	89%
	学士課程プログラム	80%	41%	72%	38%	不明	94%	93%
入学者の決定方法		ギムナジウム等が提供する後期中等教育プログラムの平常成績及びアビトゥア試験結果の総合判定によりアビトゥアを取得した者は、原則として、希望する大学、専攻に入学可能。 ※志願者が定員を上回ることが予測される場合、大学入学財団がアビトゥアの成績及びアビトゥア取得後経過した期間（待機期間）に基づき、定員の40%を選考。残り60%の入学定員は、各高等教育機関がアビトゥアの成績、適性試験、面接等により独自に選考。	原則として、バカロレア取得者は希望する大学の第1期課程に無選抜で入学可能。 ※志願者が定員を上回る場合、志願者の履修計画、動機、知識・技能等が考慮される。 ※大学以外の高等教育機関（グランゼコール等）はバカロレア取得のほか個別の選抜試験等により選考。	GCE・Aレベル試験の成績により決定。他には、中等学校からの内申書や、大学や学部によっては面接結果も考慮。	開放型：ハイスクール卒業あるいはそれと同等の資格を持つ者はすべて入学可能（コミュニケーションカリッジ等）。 基準以上入学型：主としてハイスクールの成績とSATやACTの結果に基づき一定の基準に達している者は入学可能（多くの州立大学）。	各大学は全国統一入学試験の成績及び高級中学段階での学力試験の成績や総合資質評価の結果を用いて入学者を決定する。 ※北京大学や清华大学等、一部の大学では特定の分野に対して、全国統一入学試験の成績（全体評価の85%以上）のほか、各大学が実施する個別の入学者選抜試験の成績及び高級中学段階での総合資質評価に基づいて合格者を決定する「強基計画」（2020年9月～）を実施。この他、英語以外の外国语のための枠や推薦入学等の限定的な出願条件を満たした者を対象に学力試験等を実施し、入学させるルートがある。	①国による共通試験の成績②高校での学習成績や教科外活動について記した学校生活記録簿（内申書等）、③個別大学における論述や面接の結果の組合せによって選抜されている。 ※各大学の選抜では、科目の学力を問う試験が禁止されている。	国公立：大学入試センター試験と個別大学の入試により選考。 私立大学：個別大学の入試により選考（大学入試センター試験を利用する場合もある）。 ※この他、推薦・AO入試など多様な評価により選考。
共通試験の有無 (○: 必須 △: 任意)		○(州レベル)	○	△	△	○	△※6	△
大学入学資格		アビトゥア	バカロレア	大学がそれぞれ定める。 ※通常は、義務教育修了時（16歳）に受験するGCSEで數科目、後期中等教育修了時（18歳）に受験するGCE・Aレベルにおいて2、3科目について、大学が求める水準の成績を取得していること。	大学それが定める ※通常はハイスクール卒業あるいはそれと同等の資格（GED合格など）。	高級中学段階の学校を卒業しているか同等の学力を持つ者。	高等学校卒業、法令に基づき高卒と同等程度の学力が認められる者	高等学校、中等教育学校の卒業又は12年間の正規の学校教育の修了
大学進学のための後期中等教育修了要件	アビトゥア取得	バカロレア取得 ※後期中等教育プログラムの履修要件・成績要件を満たした上で、修了時にアビトゥア試験を受験。平常成績と試験結果を総合判定。	GCE・Aレベル試験において大学が求める学力水準の証明。	主に各州で定める修了要件単位の取得 ※ニューヨーク州のように統一試験を課している場合もある。	省・自治区・直轄市ごとの高級中学学力試験の合格等	高等学校において所定の課程を修了（修了試験はない）	高等学校において所定の課程を修了（修了試験はない）	
大学入学時期	10月	9月	9月	主に9月	9月	3月	4月	

※1 出典：ドイツ連邦統計局「Allgemeinbildende Schulen（2017年度）」、フランス国民教育・青少年省RERS-2019、（アメリカ）ECS, Age Requirements for Free and Compulsory Education (Nov, 2017)、中国教育部ウェブサイト「2018年教育統計データ」（http://www.moe.gov.cn/s78/A03/moe_560/jytjsj_2018/）、韓国教育統計ポータル『教育統計分析資料集2019年版』（<https://kess.kedi.re.kr/index>）。

※2 出典：教育指標の国際比較平成25（2013）年版

※3 出典：「図表で見る教育 O E C D インディケーター（2019年版）」234頁（B4.3）（ドイツ及びイギリスは留学生を除いた進学率）。

※4 高等教育への初回進学率は、以前に他の高等教育段階で教育を受けずに、初めて高等教育に入学する学生のうち、学士課程レベルへの入学者の比率。括弧内は学士課程レベルのほか、職業技術教育を含む短期高等教育プログラムなども併せて高等教育全体に関する比率。

※5 大学型高等教育の修了率は、大学型高等教育の卒業者数を、その標準的な入学年（修業年限）の入学者数で除した値である。

※6 各大学が設ける選抜枠には修学能力試験の成績を利用しないものもあるため必須ではないが、進学可能性を高めるためほぼすべての受験生が受験する。

大学入学者選抜の国際比較②（共通テスト）

	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ		中国	韓国	日本
共通試験	アビトゥア試験	バカロレア試験	GCE・Aレベル (General Certificate of Education)	SAT (Scholastic Assessment Test)	ACT (American College Testing Program)	全国統一入学試験	大学修学能力試験	大学入試センター試験
実施主体	各州の教育所管省	教育所管省	5試験団体で実施 ・AQA(慈善団体) ・CCEA(準政府機関) ・Pearson Edexcel(株式会社 Pearsonの持つ試験団体) ・OCR(ケンブリッジ大学の非営利部門) ・WJEC(慈善団体兼保証有限責任会社) [参考]スコットランドはSQA(政府外公共機関)。 ※どの団体の試験を受けるかは所属する中等学校が決定(中等学校が試験会場)	College Board (非営利の民間団体)	ACT (非営利の民間団体)	教育部試験センター (国(教育部)直属の機関)	韓国教育課程評価院 (政府傘下の研究機関)	(独)大学入試センター
試験回数・時期	1回 4~5月(記述式) 5~7月(口述式) ※ノルトライン・ヴェストファーレン州の場合	1回 6月	1回 5~6月	7回 (8、10、11、12、3、5、6月)	7回 (9、10、12、2、4、6、7月)	1回 6月初旬	1回 11月	1回 1月(+追試験)
解答方式	記述式・口述式	記述式・口述式	記述式	マークシート式 (希望者を対象とする小論文については記述式)	マークシート式 (希望者を対象とする小論文については記述式)	択一 記述(小論文含む)	マークシート	マークシート
試験方式	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)	PBT(紙媒体)
設定科目数	一般に、3領域(言語・文学・芸術／社会科学／数学・自然科学・技術)から1科目ずつ、ドイツ語、外国語、数学から2科目の計5科目を選択し、うち記述試験を3科目以上、口述試験を1科目以上で構成。 ※州により記述試験と口述試験の内訳は異なる。 ※外国語には日本語を含む。	取得を目指すバカロレアの種類により異なる。 ※普通(3コース)及び技術(8コース)は予備試験と本試験で必修10科目程度と自由選択最大2科目。 職業(90以上の専門領域)は必修7科目、自由選択最大2科目及び各専門領域の試験。 ※外国語には日本語を含む。	実施団体ごとに異なる。 (参考:実施団体のひとつ Edexcelの2020年夏実施科目の場合、45科目) ※通常3科目程度を選択。 ※日本語はPearson Edexcelが提供する試験のみ設定。	・3領域(読解／言語能力・記述／数学) ・上記のほか、希望者を対象とする小論文 ※外国语の設定なし	・4領域(英語／数学／読解／理科) ・上記のほか、希望者を対象とする小論文 [読解。言語の種類によってはリスニング有り]、20種類 ※難関大学において2科目程度必要。 ※外国语には日本語を含む。	<3+X方式> 主要3教科に1教科を選択 <3+3方式> 主要3教科に3教科を選択 <3+1+2方式> 主要3教科に「物理・歴史のうち1科目」、「政治、地理、化学、生物のうち2科目」を選択 ※主要3科目:「言語・文学」、「数学」、「外国语(主に英語)」 ※主要3科目以外の科目:「文科総合」、「理科総合」、「文理総合」 ※外国语には日本語を含む。	6領域(国語、数学(力型/ナ型)、英語、韓国史、探求(社会探求/科学探求/職業探求)、第2外国语/漢文)40科目 ※外国语には日本語を含む。	6教科29科目
外国語科目における4技能評価の状況	L:○ R:○ S:○ W:○ ※英語を口述試験の対象科目として選択していない生徒については、Sは通常の授業期間内に評価。	L:○ R:○ S:○ W:○ ※L及びSの試験は、R及びWの試験とは別に実施。 ※バカロレアの種類により実施技能・方法は異なる。	L:○ R:○ S:○ W:○ ※L及びSの試験は、R及びWの試験とは別に実施。	(教科別テストのみ) L:○(言語によってはリスニングがないテストの選択が可能。リスニングの設定がない言語もある。) R:○ S:× W:×	【外国语科目は設定されていない】 L: R: S: W:	L:○ R:○ S:× W:○	L:○ R:○ S:× W:×	L:○ R:○ S:× W:×

大学入学者選抜の国際比較③（共通テスト）

	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ		中国	韓国	日本
①試験会場、 ②試験監督者 ③採点者	①ギムナジウム（大学進学者が就学する中等教育機関） ②ギムナジウム教員 ③ギムナジウム教員	①リセ（高校） ②リセ教員 ③リセ教員	①中等学校 ②中等学校教員 ③Examination Board (AQA, Edexcel等の主に5つ)が雇用した者(元教員や校長など教育関係者)	①ハイスクール、コミュニティ・カレッジ、大学 ②不明 ③ETS	①ハイスクール、コミュニティ・カレッジ、大学 ②不明 ③ACT	①高級中学 ②各試験会場の試験実施責任者、試験実施区域の責任者に任用された教員など ③教育試験院	①高校(在学中の高校ではない)又は中学校 ②高校教員、中学校教員 ③教育課程評価院	①試験参加大学 ②大学教員 ③大学入試センター
外国語科目にスピーキングを出題している場合の ①採点者 ②採点方法	①ギムナジウム教員 ②英語をアビトゥア試験の口述試験の対象科目としている生徒については、口述形式で評価。口述試験の対象科目としない生徒については、通常の授業期間内に担当教師が口述形式で評価し、結果は平常成績に反映される。いずれも具体的な評価体制は不明。	①リセ教員 ②共通の評価・採点シートを用いて採点	①Examination Boardが雇用した者 ②受験者と評価者が対面で採点	—	—	—	—	—
外国語科目にライティングを出題している場合の ①採点者 ②採点方法	①ギムナジウム教員 ②他の科目と同様に、当該校の教科教師が2人採点を行い、両者のアビトゥア評点(0~15点)が4点差以上になった場合、州の上級の監督官庁から指名された他校の教師が改めて採点を行う。	①リセ教員 ②国の定める評価基準に基づき採点	①Examination Boardが雇用した者 ②試験用紙の記述内容を採点。評価スケールに基づいて採点される。	—	—	①大学の教員、高級中学の教師、大学院生等 ②まず、専門家が採点をして、他の採点者が評価する方法をとる。その後1つの答案に対して4点以上の差があった場合は更に再採点を行う。それでも点差があった場合は、さらに2回ピアレビューする機会が与えられる。1つの答案につき、最大5回のチェックが行われる。	—	—
合格率	95.6% (2018年) ^{※7}	88.1% (2019年)	個別の大学が選抜に利用	個別の大学が選抜に利用		約74.5% (2017年、定員規模から見た予想合格率) ^{※8}	個別の大学が選抜に利用	個別の大学が選抜に利用

※7 出典：各州文部大臣会議「Schnellmeldung Abiturnoten 2019 an Gymnasien, Integrierten Gesamtschulen, Fachgymnasien, Fachoberschulen und Berufsoberschulen-vorläufige Ergebnisse- (2018年度)」

※8 「諸外国の教育動向2018年度版」、p.149

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分

○総合型選抜（AO入試）

（概要）

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学修に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。

- ①入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等を積極的に活用。
- ②入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等における選抜では、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意。
- ③「見直しに係る予告」で示した評価方法等*又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用。

*例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。

（時期）

出願期間は9月1日～(令和3年度は15日～)
結果発表は11月1日～

学力検査を課す場合の試験期日は
2月1日～3月25日

○学校推薦型選抜（推薦入試）

（概要）

出身高等學校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として判定する入試方法。
この方法による場合は、以下の点に留意する。

- ①「見直しに係る予告」で示した評価方法等*又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用。
- ②推薦書の中に、入学志願者本人の学習歴や活動歴を踏まえた学力の3要素に関する評価や、生徒の努力を要する点などその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。
- ③募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲で定める。

*例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。

（時期）

出願期間は11月1日～
結果発表は12月1日～
(一般選抜の試験期日の10日前まで)

学力検査を課す場合の試験期日は
2月1日～3月25日

○一般選抜（一般入試）

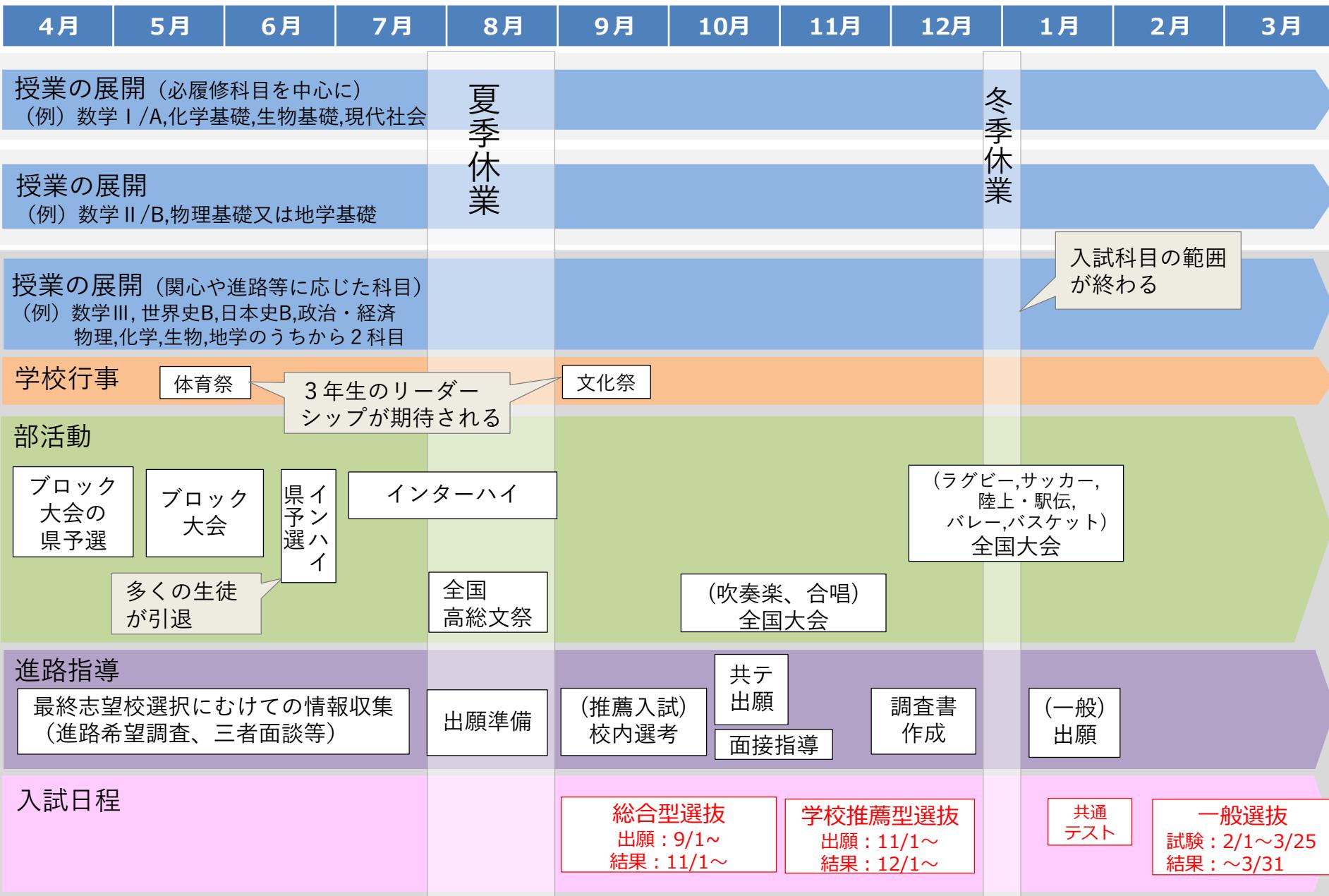
（概要）

調査書の内容、学力検査、小論文、入学志願者本人が記載する資料の他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談等により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。

（時期）

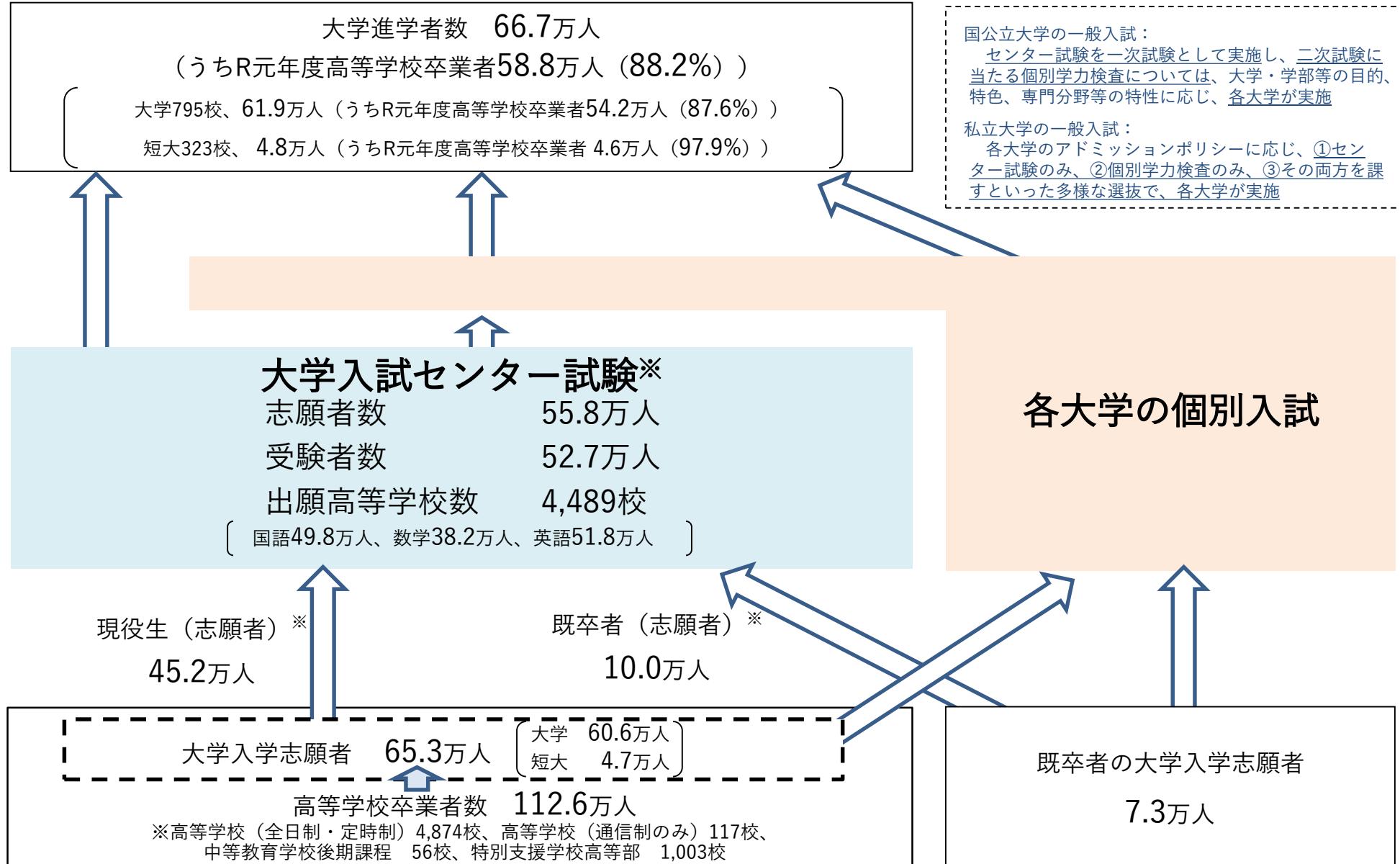
学力検査を課す場合の試験期日は2月1日～3月25日
結果発表は～3月31日まで

全日制普通科高校の日程（イメージ例）



【出典】杉山剛士「試験日程と高校教育」中村高康編『大学入試がわかる本：改革を議論するための基礎知識』（岩波書店、2020）233-247頁、文部科学省「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」を基に大学振興課で作成（科目的例は、各学年の科目的開設状況のうち、最も割合が高い学年に記載している）

令和2年度入学者選抜における受験者数等



注1) 数値については千人未満は四捨五入している。

注2) 学校基本調査に基づく既卒者の大学入学志願者は、卒業した高校等が把握している数値であり、大学入試センター試験に出願する既卒者の数値とは一致しない。

注3) 高等学校には、高等学校全日制・定時制・通信制のほか、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。

注4) 現役生45.2万人及び既卒者10.0万人と志願者数55.8万の差分(0.6万人)は、高卒認定試験合格者(0.4万人)や外国の学校(12年の課程)修了者(0.04万人)等による。

【出典】令和2年度学校基本調査（※については令和2（2020）年1月及び2月に大学入試センターから公表した資料より）

«学校教育法施行規則の改正»（平成29年4月1日施行）

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。**

- ①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針



大学教育の充実に向けた PDCAサイクルの確立

大学教育の 質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
<PDCAサイクルの起点>

大学教育の「入り口」から「出口」までを、
一貫したものとして構築し、広く社会に発信

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

«三つのポリシー策定の意義»

【大学にとっての意義】

- 組織的・体系的な大学教育の実現に向け、教職員が共通理解を持つことを可能とする。
- 大学の個性・魅力・特色を対外的に示すことができる。
- 内部質保証を確立するための指針となる。

【大学生にとっての意義】

- 教育課程の構造や目標を十分理解した上で、自覚的に学習に取り組むことで、密度の濃い学習成果につながる。

【入学希望者、高校関係者等にとっての意義】

- 入学後の学修や卒業時に求められる学修成果について見通しを持ち、学びたい内容に照らして大学を選べる。
- 入学までに何を身に付けなければならないのかが明確になる。
- 個々の大学の特色を踏まえ、一人ひとりの将来目標を実現する観点からの進路指導が促進される。 ⇒ ミスマッチの緩和・解消、高大接続の改善

【社会にとっての意義】

- 地域社会や産業界と大学との間で、育成すべき人材像の共有や協働が可能となり、「大学と社会との接続」が改善される。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代
を生きる人材像

- 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
- 「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化（個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却）
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

学修者本位の
教育への転換

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

研究力の強化

産業界との協力・連携

地域への貢献

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元

- 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

- 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング

- 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体质転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備（研修、業績評価等）

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公私立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人（仮称）」制度の導入、学外理事の登用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な教学マネジメントの確立
→ 各大学の教學面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
→ 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報
・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化

- 設置基準の見直し
(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)
- 認証評価制度の充実
(法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口: 120万人(2017)
→ 88万人(現在の74%の規模)
- 大学進学者数: 63万人(2017)
→ 51万人(現在の80%の規模)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築



国公私の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種（大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院）における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的效果を含めた効果を享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要（財源の多様化）

▶ 教育・研究コストの可視化

▶ 高等教育全体の社会的・経済的效果を社会へ提示

▶ 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

→ 必要な投資を得られる機運の醸成

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメント
とは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るために教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

教学マネジメント
指針とは

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るために出発点

IV

教学マネジメント(FD・SD、教学IR)を支える基盤

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

「学位プログラム」レベル

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげていくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

ループリック、GPA、
学修ポートフォリオ

項目の例は
別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

積極的な説明責任

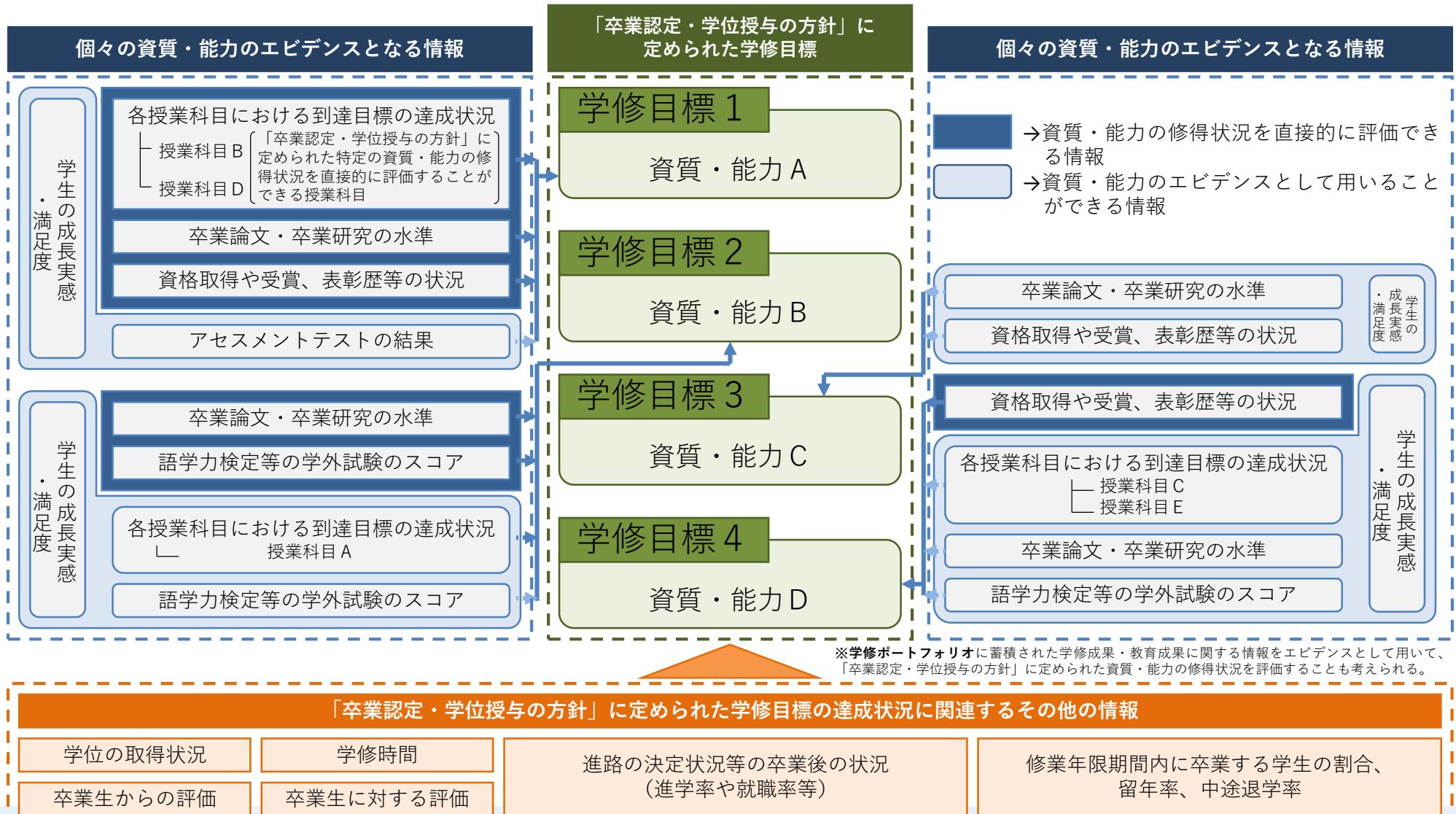
V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

社会からの信頼と支援

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標と 学修成果・教育成果に関する情報の関係（イメージ）

令和2年1月22日
中央教育審議会
大学分科会とりまとめ

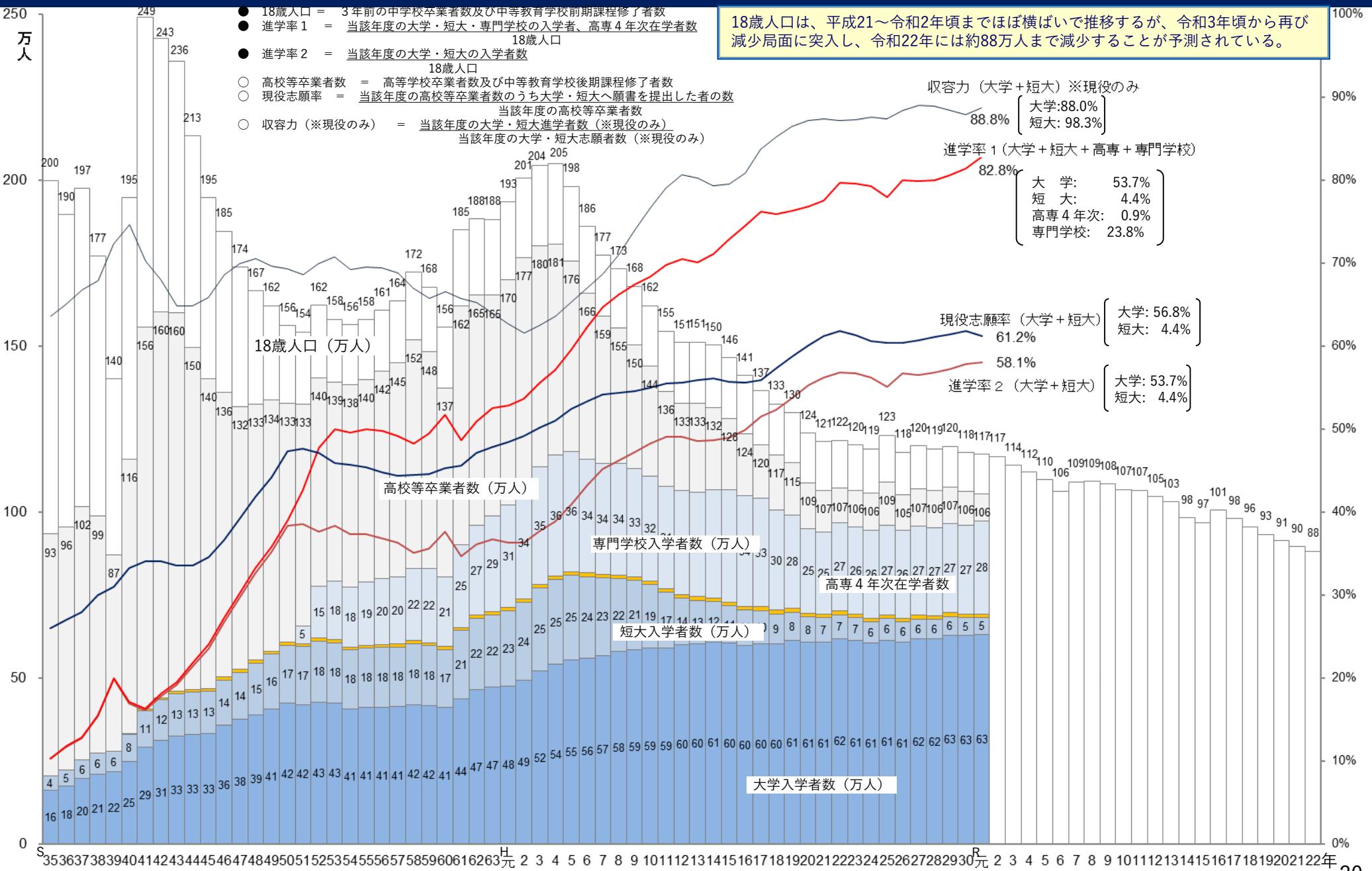


第2 アドミッション・ポリシー

- アドミッション・ポリシーの策定については、**ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、これらの方針に基づく教育を受ける学生の選抜の方針としてふさわしいものとなるよう留意**して策定する。
- このために、各大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割等を踏まえ、ディプロマ・ポリシーにおいて、当該大学において**育成を目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標**を記述するとともに、カリキュラム・ポリシーにおいて、**ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程に基づきどのような学修を行うのかを記述**することとする。
- さらに、これらを踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいて、**抽象的な「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのか**、**こうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのか**などについて**可能な限り具体的に設定**する。その際、第1に示す三つの要素については、各大学の特色等に応じて具体的な評価・判定方法や要素ごとの評価・判定の重み付け等について検討の上、それについて適切に評価・判定するよう努める。
- あわせて、入学後の教育課程を踏まえ、**高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を列挙**するなど**「何をどの程度学んできてほしいか」をできる限り具体的に記述**する。また、記述する科目・資格等は、高等学校教育の内容・水準に十分配慮したものとする。
(以下、略)

2. 大学入学者数等の推移データ

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



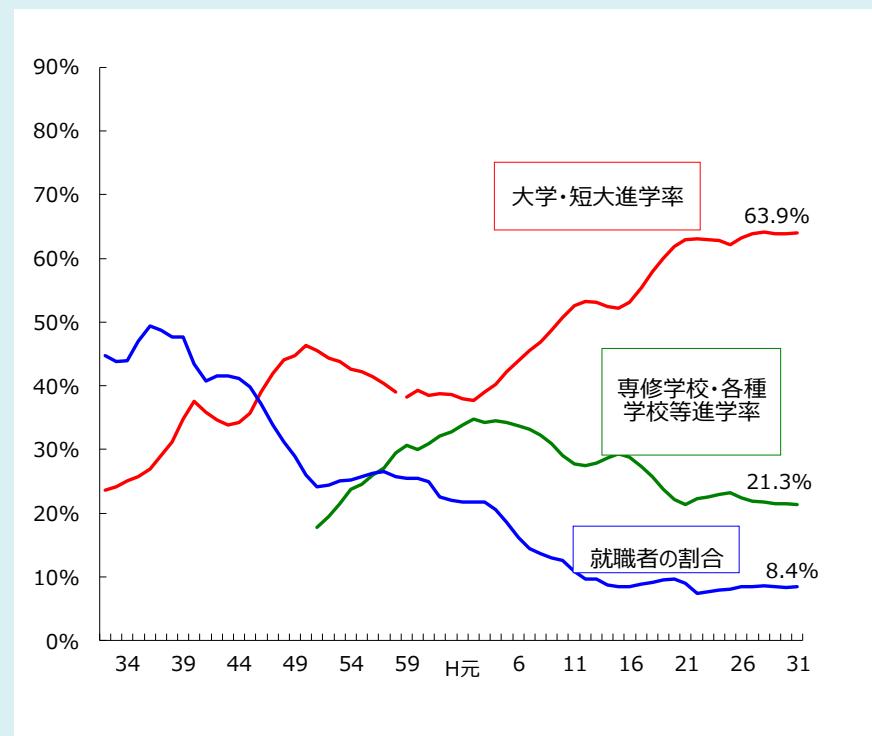
【出典】文部科学省「学校基本統計」令和14年～22年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成

*進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

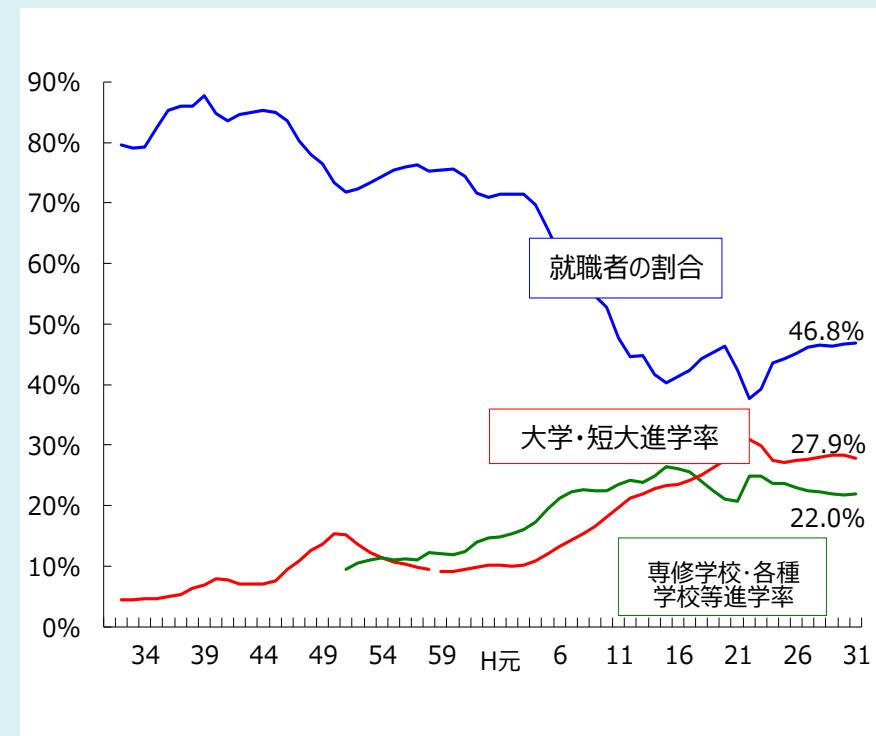
高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）

- ここ数年の普通科卒業生の傾向を見ると、大学・短大進学率は約60%、就職者の割合は約10%で推移。
- 一方、専門学校・各種学校等進学率は低下。
- 専門学科卒業生は、就職する者が最も多く、就職者の割合、大学・短大進学率ともに上昇傾向。

普通科



専門学科



※ 大学短大進学率には、昭和58年以前は通信制大学短大への進学を除いているが、昭和59年以降はこれを含んでいる。

高等学校卒業者数・大学（学部）志願者数・大学（学部）入学定員の推移

年度	高等学校等 卒業者数	大学（学部） 入学志願者数	大学（学部）入学者数			大学（学部）入学定員				大学（学部） 進学率	
			計	計	計	国立	公立	私立	計		
平成 10	1,441,061	790,423	590,743	107,311	21,205	462,227	515,735	102,526	19,813	393,396	36.4%
11	1,362,682	756,422	589,559	105,240	22,629	461,690	524,807	99,899	21,011	403,897	38.2%
12	1,328,940	745,200	599,655	103,054	23,578	473,023	535,445	97,297	21,792	416,356	39.7%
13	1,327,109	750,331	603,953	103,013	24,125	476,815	539,370	97,337	22,289	419,744	39.9%
14	1,315,079	756,333	609,337	103,301	24,276	481,760	543,319	97,072	22,399	423,848	40.5%
15	1,281,656	742,934	604,785	103,762	25,153	475,870	543,818	97,187	22,916	423,715	41.3%
16	1,235,482	722,227	598,331	103,552	25,074	469,705	545,261	96,525	23,084	425,652	42.4%
17	1,203,251	699,732	603,760	104,130	26,050	473,580	551,775	96,485	24,063	431,227	44.2%
18	1,172,087	690,435	603,054	104,027	26,935	472,092	561,959	96,393	25,033	440,533	45.5%
19	1,148,108	689,673	613,613	102,455	26,967	484,191	567,123	96,278	25,235	445,610	47.2%
20	1,089,188	670,371	607,159	102,345	27,461	477,353	570,250	95,956	25,462	448,832	49.1%
21	1,065,412	668,590	608,731	101,847	28,414	478,470	573,223	96,272	26,532	450,419	50.2%
22	1,071,422	680,644	619,119	101,310	29,107	488,702	575,325	96,447	27,397	451,481	50.9%
23	1,064,074	674,696	612,858	101,917	29,657	481,284	578,427	96,458	27,742	454,227	51.0%
24	1,056,387	664,334	605,390	101,181	30,017	474,192	581,428	96,497	27,987	456,944	50.8%
25	1,091,614	679,199	614,183	100,940	30,044	483,199	583,618	96,512	28,395	458,711	49.9%
26	1,051,343	661,555	608,247	100,874	30,669	476,704	586,024	96,465	28,823	460,736	51.5%
27	1,068,989	666,327	617,507	100,631	30,940	485,936	588,962	96,277	28,843	463,842	51.5%
28	1,064,352	665,237	618,423	100,146	31,307	486,970	593,347	95,981	29,317	468,049	52.0%
29	1,074,655	679,004	629,733	99,462	31,979	498,292	606,835	95,693	29,858	481,284	52.6%
30	1,061,565	679,040	628,821	99,371	33,073	496,377	616,697	95,650	32,717	488,330	53.3%
31	1,055,807	673,844	631,273	99,136	33,712	498,425	614,803	95,635	31,748	487,420	53.7%
令和 2	1,042,549	664,591	635,003	98,365	33,439	503,199	618,870	95,528	31,946	491,396	54.5%

※高等学校等卒業者数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の前年度の卒業者数（現役のみ）

※大学（学部）入学志願者数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の卒業者のうち、大学（学部）への入学志願者数（過年度卒業生を含む）

※大学（学部）入学志願者数については、同一人が2校（学部）以上を志願した場合も1名として計上される。

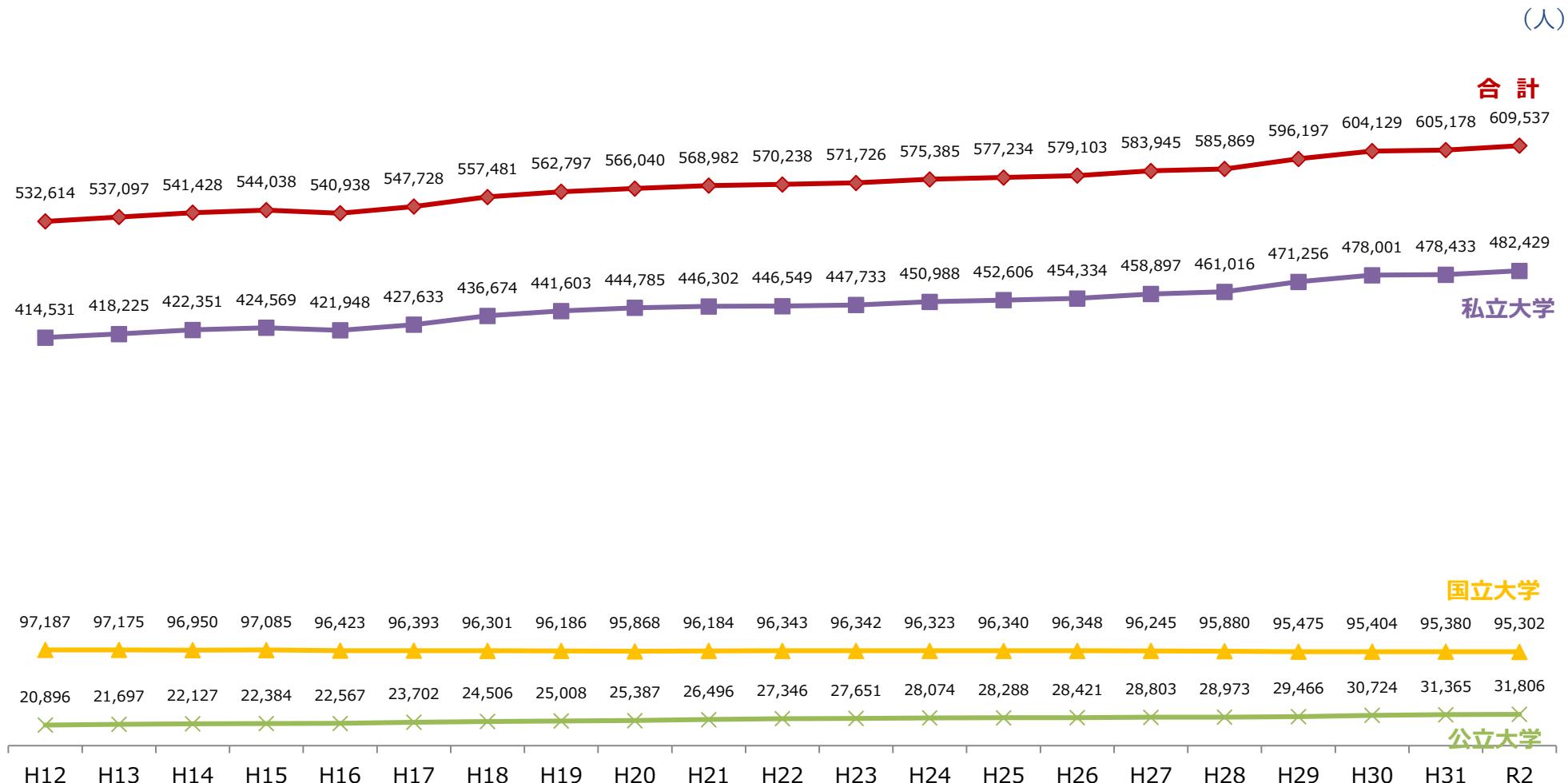
※大学（学部）入学者数・・・大学（学部）への入学者数（過年度卒業生を含む）

※大学（学部）進学率・・・大学（学部）入学者数／18歳人口（3年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数）

【出典】高等学校等卒業者数、大学（学部）入学志願者数、大学（学部）入学者数・・・文部科学省『学校基本統計』

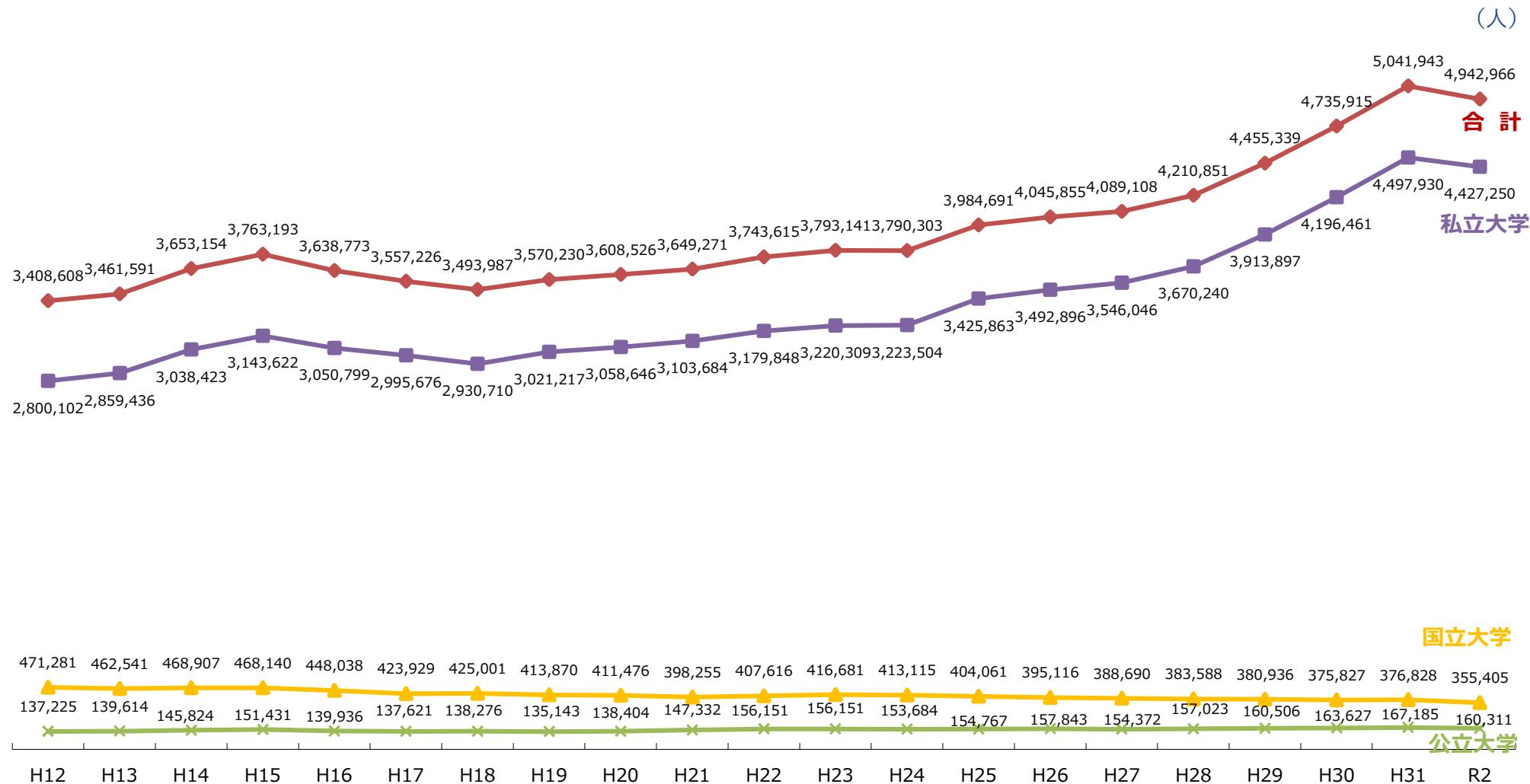
大学（学部）入学定員・・・全国大学一覧

入学定員（募集人員）の推移



※各年度は入学年度であり、令和2年度であれば、令和2年度に入学する者を対象とした数字である。
 ※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

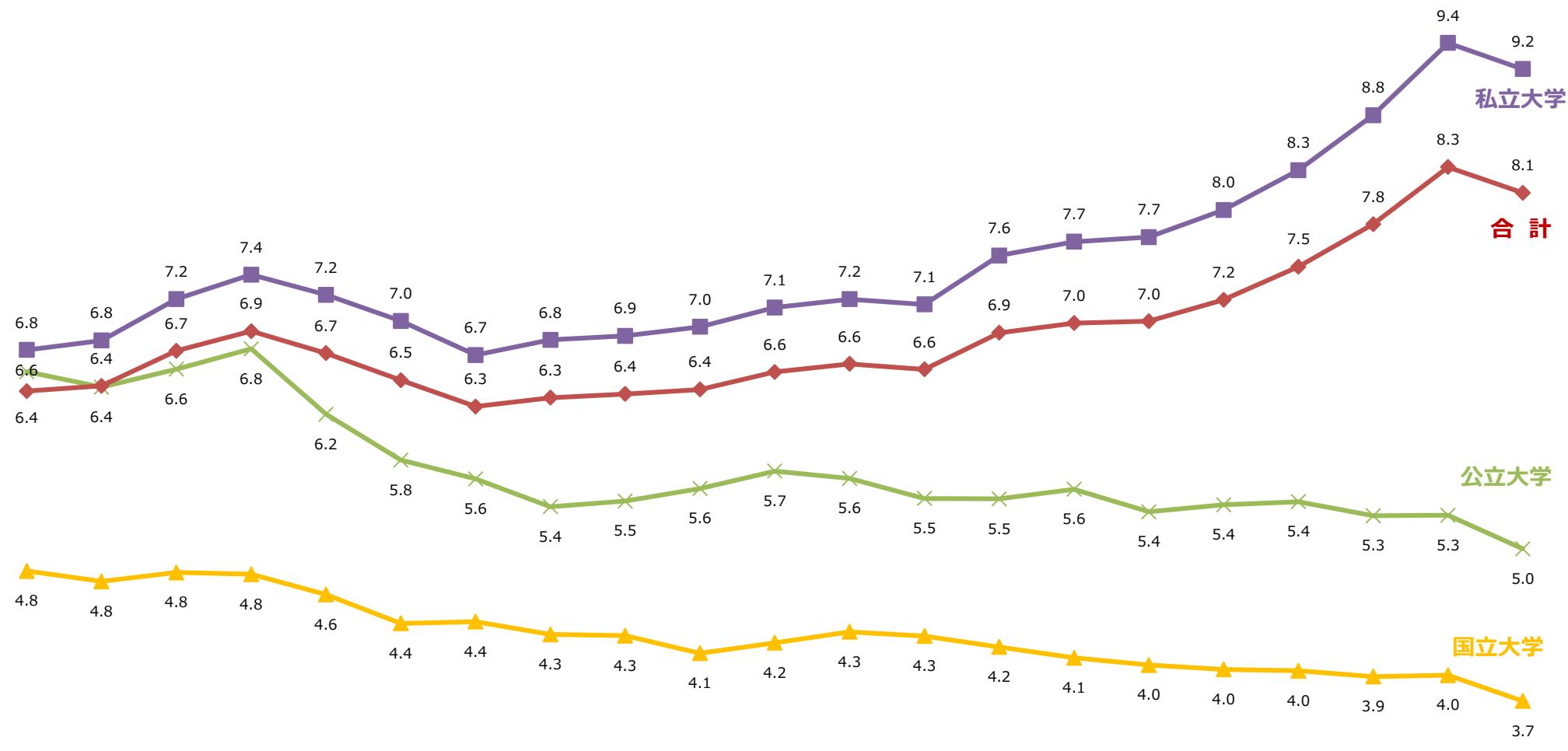
入学志願者の推移（延べ数）



※各年度は入学年度であり、令和2年度であれば、令和2年度に入学する者を対象とした数字である。
※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

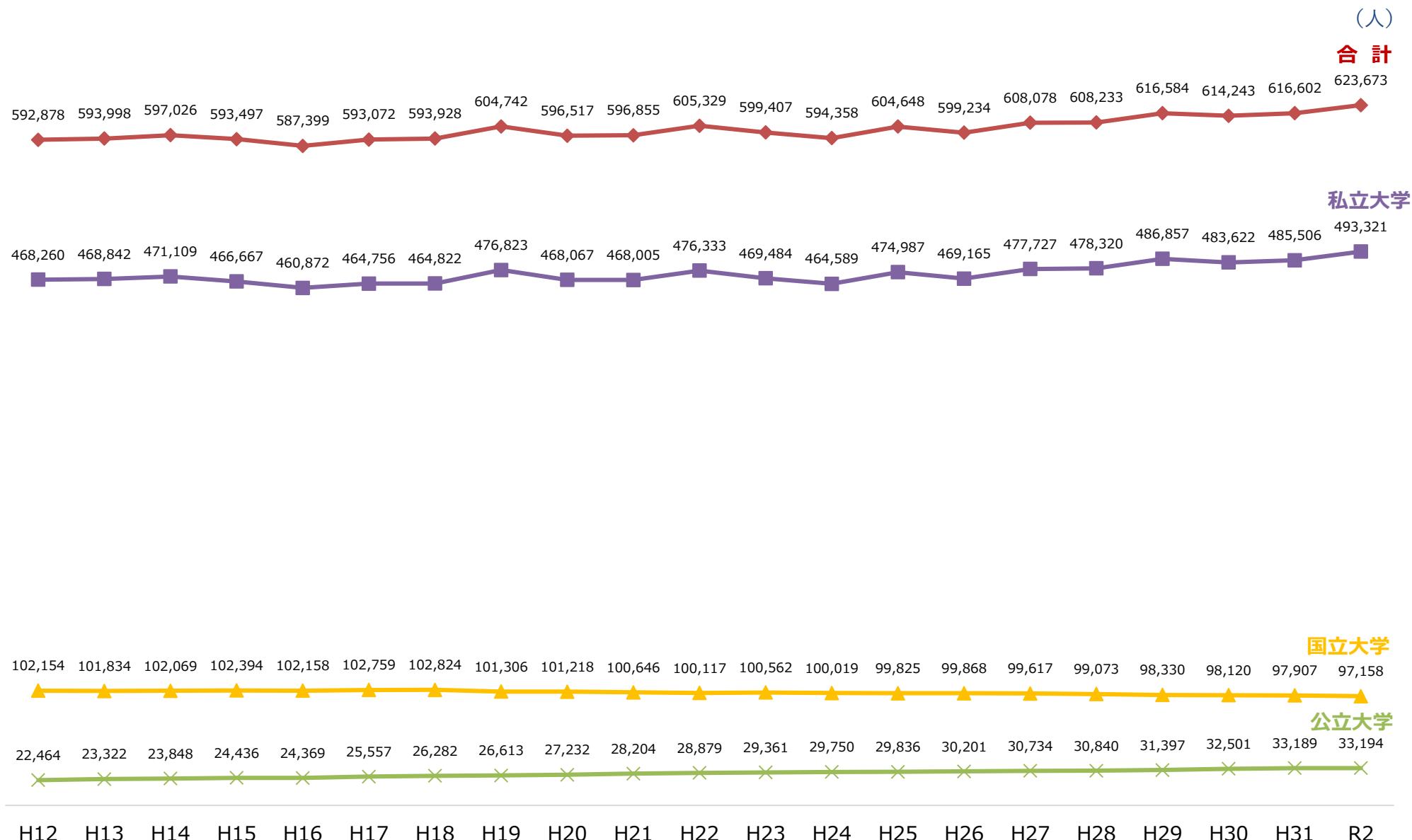
志願倍率の推移

(倍率)



※各年度は入学年度であり、令和2年度であれば、令和2年度に入学する者を対象とした数字である。
※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

入学者数の推移



※各年度は入学年度であり、令和2年度であれば、令和2年度に入学する者を対象とした数字である。
※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

3. 大学入試センター試験／ 大学入学共通テストの実施状況等

大学入試センター試験とは

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施する試験。

【大学入試センター試験導入の背景】

昭和54年度から実施された共通一次学力試験は、大学の2次試験との組み合わせによる多様な選抜の実現に寄与するとともに難問・奇問を排除した良質な問題を確保するなどの成果を挙げた。

一方で、私立大学が基本的に参加しなかったことで、効果が限定的であり、5教科7科目（昭和62年度から5教科5科目）の画一的な利用が大学の序列化をもたらすなどの課題が生じた。

このため、選抜に利用する教科・科目は各大学が自由に選択可能（アラカルト方式）とし、設置主体を問わず各大学が多様な選抜資料の一つとして利用できる試験として、共通一次学力試験の成果を引き継ぎつつ、大学入試の個性化・多様化に貢献する試験として導入。

【大学入試センターが果たす役割】

1 難問奇問を排除した良質な問題の確保

昭和53年度以前は、高等学校教育の程度や範囲を超えた難問奇問の出題が少なくありませんでしたが、共通一次学力試験や大学入試センター試験の導入により、難問奇問を排除した良質な問題が確保されるようになり、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。

3 国公私立大学及び公私立短期大学を通じた入試改革

公私立大学・短期大学の利用数は、令和2年度入試では、774大学・短期大学であり（平成31年3月31日現在）、利用した大学・短期大学からも好評を得ています。

2 各大学が実施する試験との適切な組合せによる大学入試の個性化・多様化

大学入試センター試験を利用することで、小論文、面接等を実施する大学や推薦入試、帰国子女・社会人を対象とした特別入試を実施する大学が増えています。このように大学入試センター試験は大学入試の個性化・多様化に貢献しています。

4 アラカルト方式による各大学に適した利用

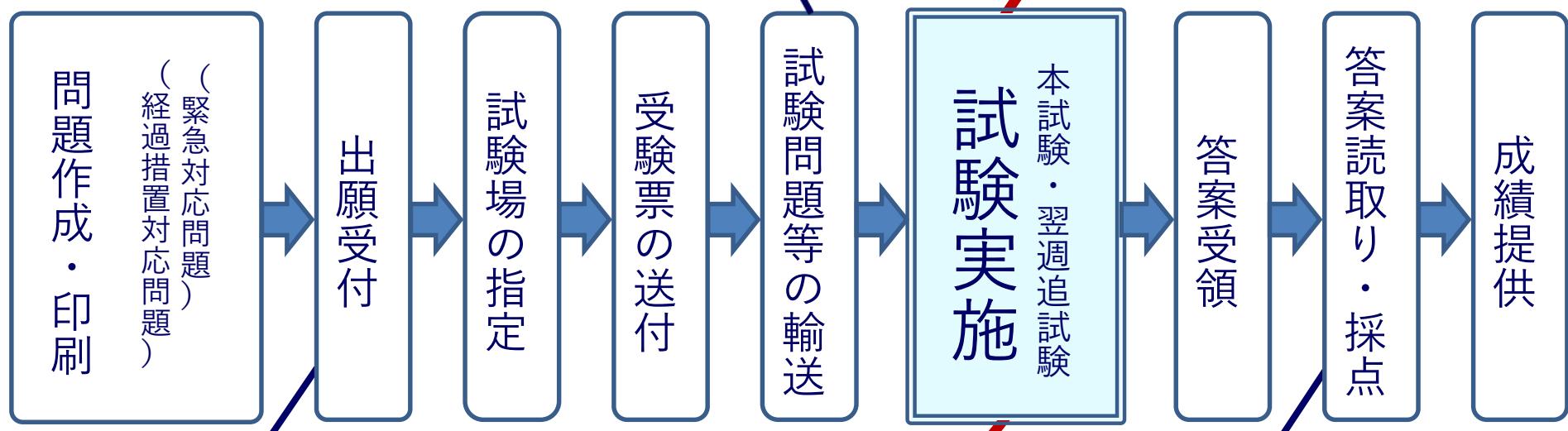
大学入試センター試験では、利用教科・科目を各大学が自由に指定できるアラカルト方式により、各大学がその大学・学部に必要な教科・科目を指定することができます。

大学入試センター試験実施の流れ

- ・約700の試験会場、計約2万個の専用コンテナをトラック、鉄道貨物、航空貨物により6日間で発送
- ・各大学は到着後、コンテナの内容を確認してセンターに報告し、金庫等で厳重保管



- ・約700の試験会場、約1万試験室で4万人の大学教職員が、試験本部作業、試験監督、受付、警備等を担当



約55万人の志願票を19日間で処理
(不備への対応を含む)



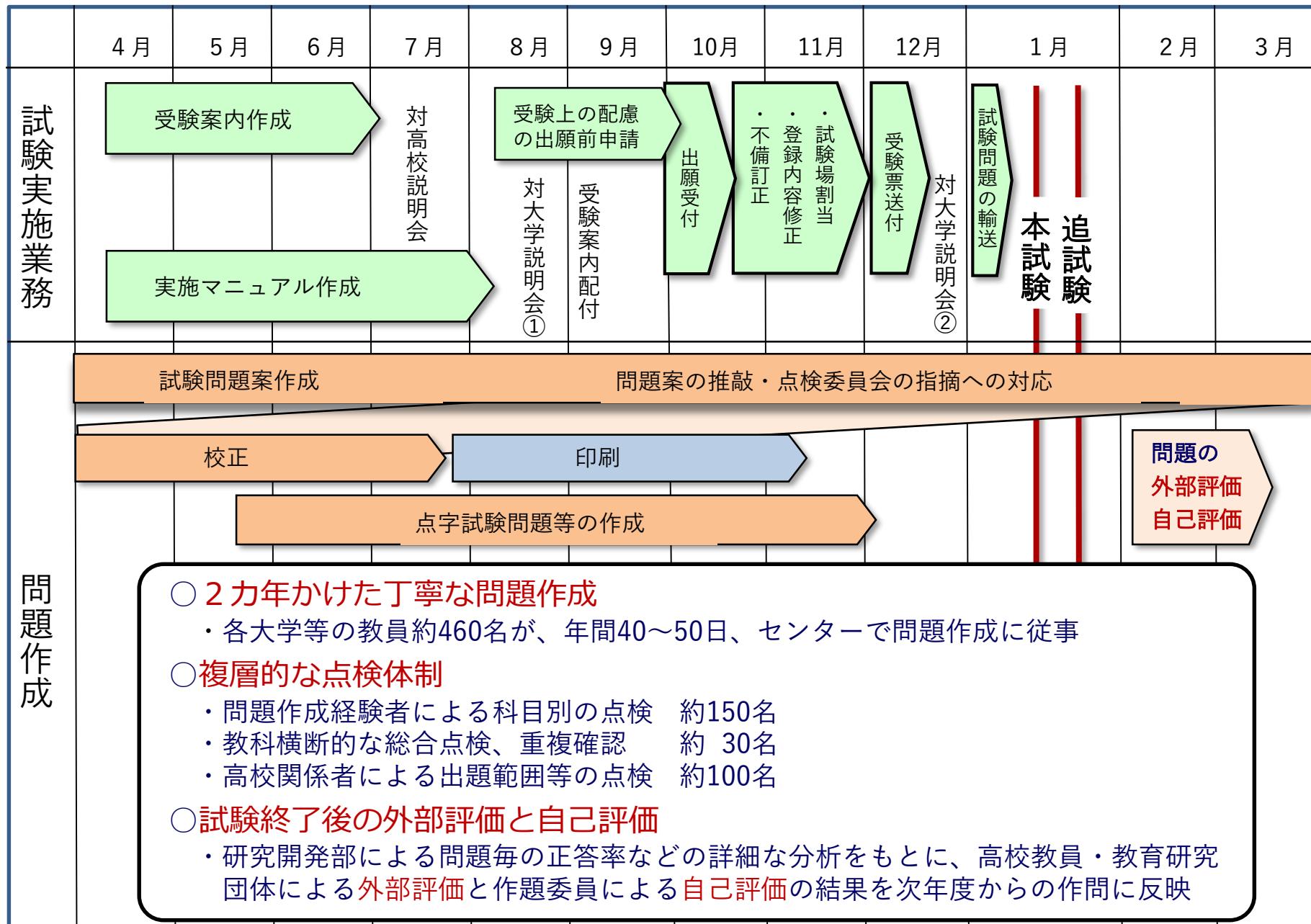
センターと実施大学との連絡は、試験専用の電話69台及びファックス30台を使用



延べ約710万枚の答案を4日間で読み取り処理(Optical Mark Reader)

【出典】独立行政法人大学入試センター提出資料

大学入試センター試験実施業務と良質な問題の作成



大学入試センター試験の時間割

配慮を必要とする受験生のために、配慮委員会の審査を経て、通常の試験時間の1.3倍および1.5倍の試験時間延長を設定 → 終了時間は、英語(リスニング)の再開テストがない場合でも19:35に

		一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
第一日目	地理歴史	2科目受験 9:30～11:40 (130分)	9:30～12:20 (170分)	9:30～12:40 (190分)
	公民	1科目受験 10:40～11:40 (60分)	11:00～12:20 (80分)	11:10～12:40 (90分)
	国語	13:00～14:20 (80分)	13:20～15:05 (105分)	13:25～15:25 (120分)
	外国語	筆記 15:10～16:30 (80分)	15:35～17:20 (105分)	15:55～17:55 (120分)
		英語 (リス) 17:10～18:10 (60分)	17:45～18:55 (70分)	18:20～19:35 (75分)
第二日目	理科①	9:30～10:30 (60分)	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:40 (90分)
	数学①	11:20～12:20 (60分)	11:20～12:40 (80分)	11:30～13:00 (90分)
	数学②	13:40～14:40 (60分)	13:40～15:00 (80分)	13:45～15:15 (90分)
	理科②	2科目受験 15:30～17:40 (130分)	15:30～18:20 (170分)	15:45～18:55 (190分)
		1科目受験 16:40～17:40 (60分)	17:00～18:20 (80分)	17:25～18:55 (90分)

出題科目の増加（6教科30科目）、受験パターンの複雑化（地歴公民、理科②の1科目受験と2科目受験など）、配慮のための取組等により、試験時間の余裕が乏しく、（利用大学や大学入試センターにとって）試験実施の負担やコストが極めて大きい現状

大学入学共通テストの実施・運営

- 大学入試センター試験の実施・運営とほぼ同じ

大学入学共通テスト問題作成の基本的な考え方※

- 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、高等学校教育の成果として身に付けた、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力を問う問題を重視
- 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定
高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を見出し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視

大学入学共通テストの成績提供等

- 個人別成績データとして、得点合計、科目別得点
- 参考情報として科目ごとの9段階の段階表示及び国語における大問別得点
- 国公私立大学 令和3年2月8日以降
※特例追試験は、令和3年2月18日以降

※令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針

大学入試センターHP (<https://www.dnc.ac.jp/>)

トップ → 大学入学共通テストのバナー → 試験情報 → 大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び大学入学共通テスト問題作成方針

高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～）及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の出題科目

学習指導要領		共通第一次 学力試験	学習指導要領		共通第一次 学力試験	学習指導要領		大学入試 センター試験	学習指導要領	大学入試 センター試験	学習指導要領	大学入試 センター試験				
昭和45年告示 開設科目	昭和48年実施 必履修科目	昭和54年度～ 出題科目	昭和53年告示 開設科目	昭和57年実施 必履修科目	昭和60年度～ 出題科目	平成元年告示 開設科目	平成6年実施 必履修科目	平成9年度～ 出題科目	平成11年告示 開設科目	平成15年実施 必履修科目	平成18年度～ 出題科目	平成21年告示 開設科目	平成24年及び25年実施 必履修科目			
国語	「現代国語」(7) 「古典 I 甲」(2) 「古典 I 乙」(5) 「古典 II」(3)	○ ○	「現代国語と 古典 I 甲」	「国語 I」(4) 「国語 II」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(3) 「古典」(4)	○	「国語 I」・ 「国語 II」	○	「国語 I」(4) 「国語 II」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(4) 「現代語」(2) 「古典 I」(3) 「古典 II」(3) 「古典講読」(2)	○	「国語 I」 「国語 II」	「国語表現 I」(2) 「国語表現 II」(2) 「国語総合」(4) 「現代文」(4) 「古典」(4) 「古典講読」(2)	○	『国語』	「国語総合」(4) 「国語表現」(3) 「現代文 A」(2) 「現代文 B」(4) 「古典 A」(2) 「古典 B」(4)	○2単位まで減可	『国語』
社会	「倫理・社会」(2) 「政治・経済」(2) 「日本史」(3) 「世界史」(3) 「地理 A」(3) 「地理 B」(3)	○ ○ ○ 2科目	「倫理・社会」	「現代社会」(4) 「日本史」(4) 「世界史」(4) 「地理」(4) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	○	「現代社会」 「日本史」 「世界史」 「地理」 「倫理」・「政 治・経済」	○	「世界史 A」(2) 「世界史 B」(4) 「日本史 A」(2) 「日本史 B」(4) 「地理 A」(2) 「地理 B」(4)	○	「世界史 A」 「世界史 B」 「日本史 A」(2) 「日本史 B」(4) 「地理 A」(2) 「地理 B」(4)	○	「世界史 A」 「世界史 B」 「日本史 A」(2) 「日本史 B」(4) 「地理 A」(2) 「地理 B」(4)	○	「世界史 A」 「世界史 B」 「日本史 A」 「日本史 B」 「地理 A」 「地理 B」	○	『世界史 A』 『世界史 B』 『日本史 A』 『日本史 B』 『地理 A』 『地理 B』
数学	「数学一般」(6) 「数学 I」(6) 「数学 II A」(4) 「数学 II B」(5) 「数学 III」(5) 「応用数学」(6)	○ ○	「数学一般」 「数学 I」	「数学 I」(4) 「数学 II」(3) 「代数・幾何」(3) 「基礎解析」(3) 「微分・積分」(3) 「確率・統計」(3)	○	「数学 I」 「数学 II」 「工業数理」 「簿記会計 I・II」	○	「数学 I」(4) 「数学 II」(3) 「数学 A」(2) 「数学 B」(2) 「数学 C」(2)	○	「数学 I」 「数学 II」 「数学 A」 「数学 III」(3) 「数学 II・数学 B」 「数学 A」(2) 「数学 B」(2) 「簿記」 「情報関係基礎」	○	「数学基礎」(2) 「数学 I」(3) 「数学 II」(4) 「数学 III」(3) 「数学 II・数学 B」 「数学 A」(2) 「数学 B」(2) 「数学 C」(2)	○	「数学 I」 「数学 II」 「数学 A」 「数学 III」(5) 「数学 II・数学 B」 「数学 A」(2) 「数学 B」(2) 「数学活用」(2)	○2単位まで減可	『数学 I』 『数学 I・数学 A』 『数学 II』 『数学 II・数学 B』 『工業数理基礎』 『簿記・会計』 『情報関係基礎』
理科	「基礎理科」(6) 「物理 I」(3) 「物理 II」(3) 「化学 I」(3) 「化学 II」(3) 「生物 I」(3) 「生物 II」(3) 「地学 I」(3) 「地学 II」(3)	○ ○ ○ 2科目	「基礎理科」 又は 「物理 I」 「物理 II」(2) 「化学 I」 「化学 II」 「生物 I」 「地学 I」	「理科 I」(4) 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	○	「理科 I」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	○	「総合理科」(4) 「物理 I A」(2) 「物理 I B」(4) 「物理 II」(2) 「物理 I A」(2) 「物理 I B」(4) 「物理 II」(2) 「生物 I A」(2) 「生物 I B」(4) 「生物 II」(2) 「生物 I A」(2) 「生物 I B」(4) 「生物 II」(2) 「地学 I A」(2) 「地学 I B」(4) 「地学 II」(2)	○	「総合理科」 「物理 I A」 「物理 I B」 「物理 II」 「物理 I A」(3) 「物理 I B」 「生物 I A」 「生物 I B」 「生物 II」 「生物 I A」(3) 「生物 I B」 「生物 II」 「地学 I A」 「地学 I B」 「地学 II」(3)	○	「理科基礎」(2) 「理科総合 A」(2) 「理科総合 B」(2) 「物理 I」 「化学 I」 「生物 I」 「地学 I」 「理科基礎」 「物理 II」 「生物 II」 「地学 II」 「理科総合 A」 「物理 II」 「生物 II」 「地学 II」 「理科基礎」 「物理 II」 「生物 II」 「地学 II」 「理科総合 B」 「物理 II」 「生物 II」 「地学 II」 「理科課題研究」(1)	○	「科学と人間生活」(2) 「物理基礎」(2) 「化学基礎」(2) 「生物基礎」(2) 「地学基礎」(2) 「物理」(4) 「化学」(4) 「生物」(4) 「地学」(4)	○	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」
外国語	「初級英語」(6) 「英語 A」(9) 「英語 B」(9) 「英語会話」(3) 「ドイツ語」(5) 「フランス語」(4)		「英語 A」 「英語 B」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語 I」(4) 「英語 II」(5) 「英語 II A」(3) 「英語 II B」(3) 「英語 II C」(3)		「英語 I」・ 「英語 II」 「ドイツ語」 「フランス語」		「英語」 「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」 「韓国語」	○	「英語」 「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」 「韓国語」	○	「英語」 「中国語」 「韓国語」 「英語会話」(2)	○2単位まで減可	『英語』 『中国語』 『韓国語』 『英語会話』(2)		
出題教科・科目数		5教科 18科目			5教科 18科目			6教科 32科目			6教科 29科目			6教科 30科目		

注 1) () 内の数字は、学習指導要領で定める標準単位を示す

2)『韓国語』は平成 14 年度センター試験から導入

3)『倫理・政治・経済』は平成 24 年度センター試験から導入

4) 数学、理科は平成 24 年 4 月より新教育課程に基づく履修を学年進行で開始、その他の教科は平成 25 年 4 月より開始

5) 数学、理科は平成 27 年度(平成 27 年 1 月)センター試験より新教育課程対応問題で実施、その他の教科は平成 28 年度(平成 28 年 1 月)センター試験より新教育課程対応問題で実施

6)『工業数理基礎』は平成 28 年度センター試験まで実施

独立行政法人大学入試センターの概要

独立行政法人大学入試センターとは

大学が共同して実施する試験に関し、一括処理することが適当な業務（試験問題の作成・印刷及び輸送、答案の採点・集計・各大学への成績提供 等）を実施。

○独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）（抄）

（センターの目的）

第3条 独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。

（業務の範囲）

第13条 センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。

二～四 （略）

・2・3 （略）

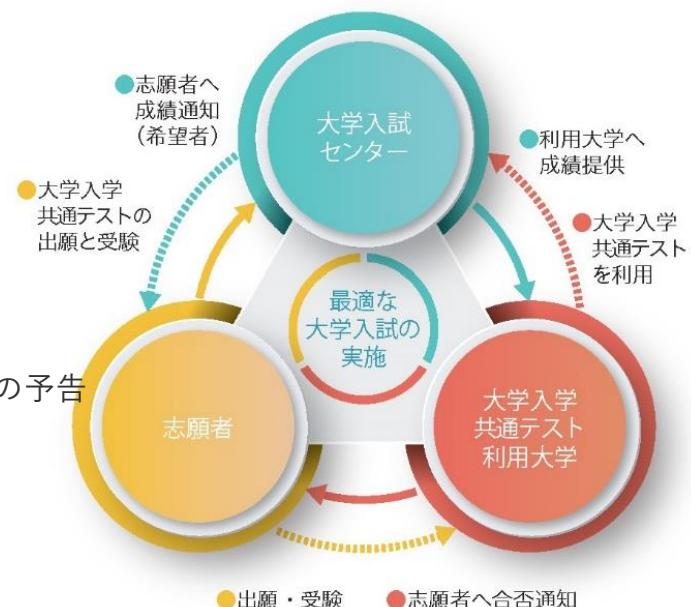
【大学入試センターと利用大学の役割】

●大学入試センターの役割

- ・試験問題の作成、印刷、輸送
- ・受験案内、実施マニュアルなどの作成
- ・出願の受付、試験場の指定、受験票の交付
- ・答案の採点、集計
- ・試験成績などの各大学への提供
- ・試験成績の本人通知

●利用大学の役割

- ・大学入学共通テストの利用教科・科目及び各大学ごとの学力検査などの予告
- ・試験問題作成に携わる者の派遣
- ・試験場の設定、試験監督者などの選出
- ・志願者への受験案内の配付
- ・試験問題の保管・管理
- ・試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求



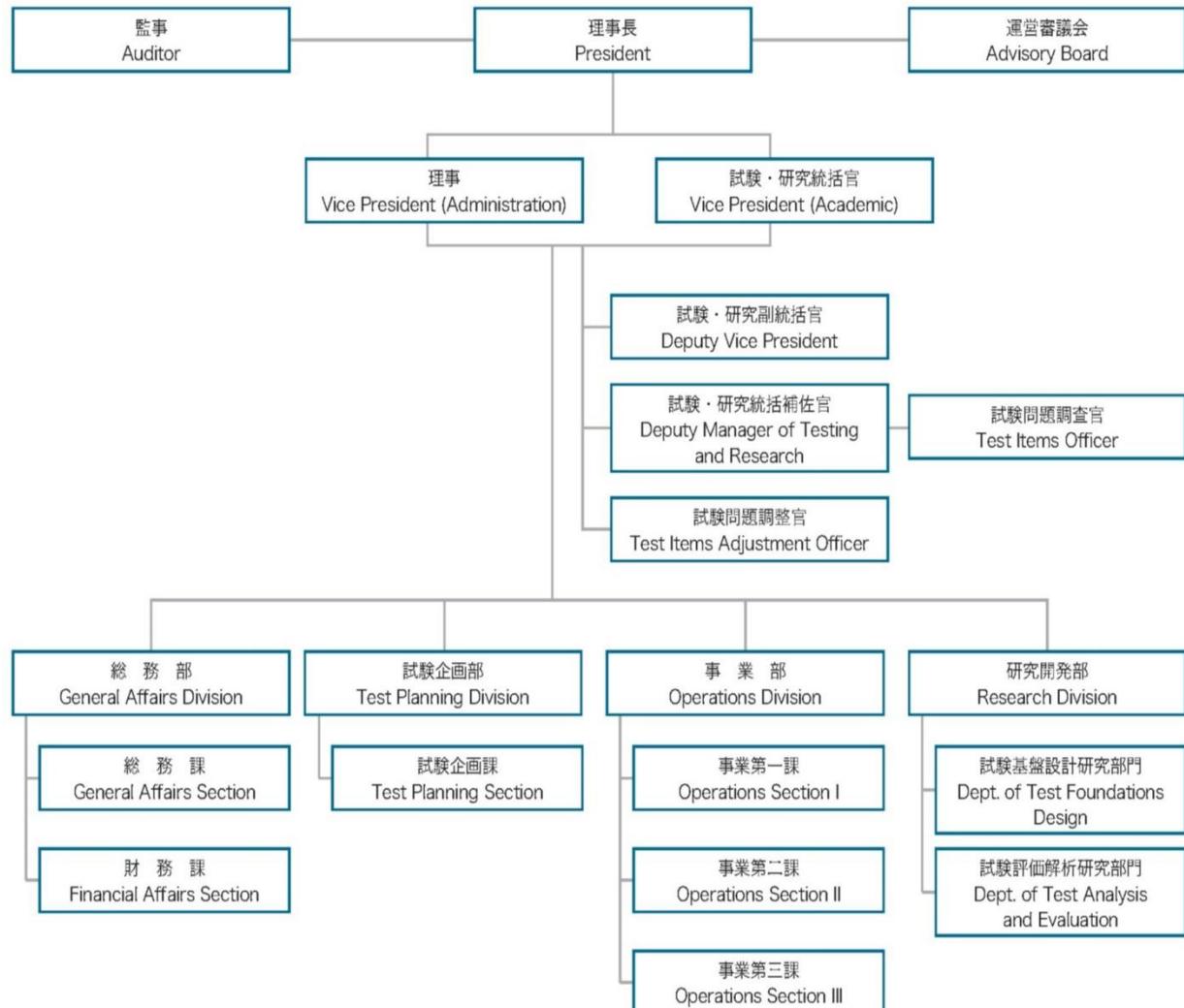
独立行政法人大学入試センターの組織体制

(※全て令和2年4月1日時点)

■役員等氏名

理事長	山本 廣基
理 事	義本 博司
監 事（常勤）	永代 達三
監 事（非常勤）	大隈 晓子
試験・研究統括官	大津 起夫
試験・研究副統括官 (研究開発部長)	山地 弘起

■組織図



■役員数

役員	理事長	1
	理事	1
	監事	1 (1)
試験・研究統括官		1
試験・研究副統括官 (※)		1
総務部・試験企画部・事業部	事務職員・技術職員	107 <9>
研究開発部	教授・准教授・助教	14
合計		125 <9> (1)

(注 1) <> は特定有期雇用で外数で示す

(注 2) () は非常勤で外数で示す

(注 3) ※研究開発部長と兼務

【出典】独立行政法人大学入試センター要覧 令和2（2020）年度から抜粋・作成

大学入試センター試験及び大学入学共通テストにおける委員会組織図（令和2年1月～）

（独立行政法人大学入試センターの各種委員会）

現行センター試験に対応する委員会

※各委員会は大学入試センターに直接設置され、並列の関係。

試験企画委員会

- ・大学入試センター試験の実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針等を定める大学入試センター試験問題作成要領の策定等

実施方法委員会

- ・大学入試センター試験の実施方法及び情報処理に関する事項の処理

配慮事項審査・検討委員会

- ・受験上の配慮の基本的事項についての調査検討、配慮案内についての企画立案、配慮事項に関する具体的な審査

教科科目第一委員会

- ・大学入試センター試験の試験問題の作成に係る基本方針の策定及び問題作成

教科科目第二委員会

- ・第一委員会が作成した試験問題について、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

教科科目第三委員会

- ・第一委員会が作成した試験問題について、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

点検協力者

- ・大学入試センター試験の問題の難易度及び出題範囲に関する点検

新教育課程試験問題調査研究委員会

- ・新しい学習指導要領に対応し、試験問題作成の基本方針、出題範囲、内容、程度等に関する事項の調査研究

試験問題評価委員会

- ・大学入試センター試験の試験問題の評価

A 得点調整検討委員会

- ・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的な事項を検討

B 得点調整判定委員会

- ・各年度ごとに大学入試センター試験の結果に関し、得点調整の要否を総合的に判定

C 得点調整判定専門委員会

- ・大学入試センター試験の結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

大学入学共通テストに対応する委員会

※ 全体を調整する親委員会と個別の項目を審議する部会の構成など、委員会体制を見直し。

大学入学共通テスト企画委員会

- ・共通テスト全体の総括及び連絡調整
- ・共通テストの実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針の策定
- ・共通テストの実施方法及び情報処理に係る基本方針その他重要な事項
- ・共通テストの受験上の配慮に係る基本方針及びその他重要な事項
- ・共通テストの問題作成に係る基本方針及びその他重要な事項

実施方法部会

- ・実施方法及び情報処理に係る基本方針案の策定・実施方法及び情報処理に係る企画・立案

配慮事項部会

- ・受験上の配慮に係る基本方針案の策定・受験上の配慮案内についての企画立案

配慮事項審査分科会

- ・受験上の配慮事項に係る具体的な審査

問題作成部会

- ・大学入学共通テストの問題作成に関する基本方針案の策定

各科目の問題作成方針分科会

- ・大学入学共通テストの問題作成に関する各科目の基本方針案の策定
- ・作問方針に照らした点検、難易度及び出題範囲に関する点検

各科目の問題作成分科会

- ・大学入学共通テストの各科目の問題作成

問題点検第一部会

- ・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

問題点検第二部会

- ・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

新教育課程試験問題調査研究特別部会

- ・新しい学習指導要領に対応し、令和7年度大学入学共通テスト以降の試験に際し、問題作成に係る基本方針案の策定に当たり、特に検討が必要な教科・科目について調査研究

各出題教科・科目等の調査研究分科会

- ・出題教科・科目等別に調査研究

CBT活用検討部会

- ・CBT導入に向けた実施方法等に係る基本方針、試験問題作成、試験運用システム及び試験実施体制の在り方等について検討

A 得点調整検討部会

- ・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的な事項を検討

評価・分析委員会

- ・大学入学共通テストの試験問題の評価・分析に関すること

大学入試英語成績提供システム運営委員会

- ・大学入試英語成績提供システムについて、資格・検定試験が参加要件を満たしているかの確認等の運営にかかる検討

B 得点調整判定委員会

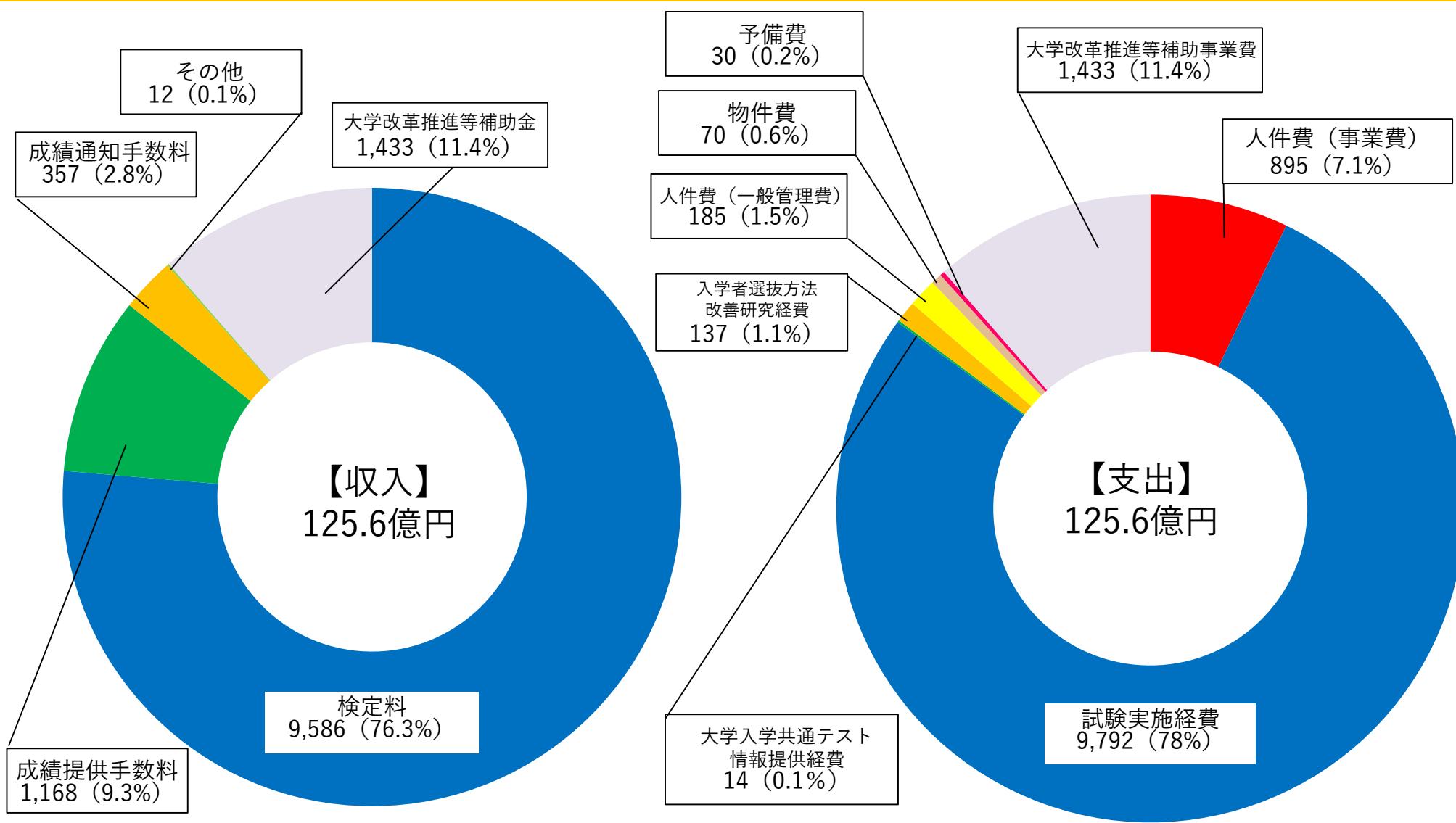
- ・各年度ごとに大学入学共通テストの結果に關し、得点調整の要否を総合的に判定

C 得点調整判定専門部会

- ・大学入学共通テストの結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

※ 新教育課程試験問題調査研究委員会の担っていた役割については、大学入学共通テスト企画委員会、問題作成方針分科会及び新教育課程試験問題調査研究特別部会が担う

大学入試センターの予算（令和2年度・補助金を含む）



(単位：百万円)

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

大学入試センターの予算（令和2年度・補助金を除く）

【当初予算（補助金を除く）】

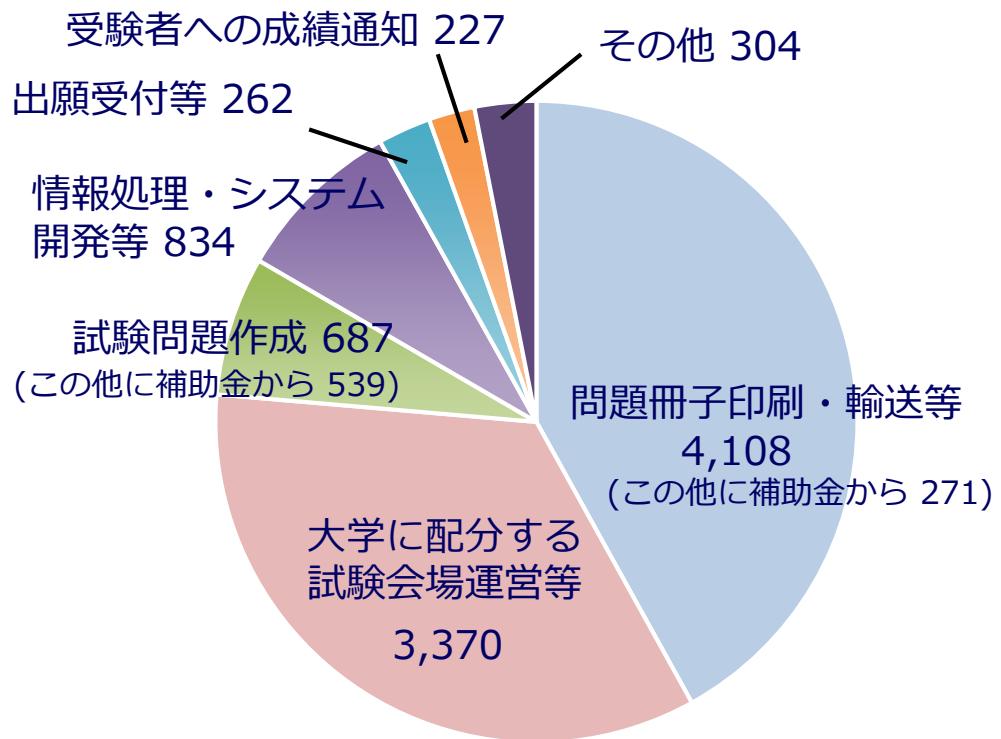
11,123 百万円

【収入】	11,123
検定料収入	9,586
成績提供手数料	1,168
成績通知手数料	357
その他	12
【支出】	11,123
一般管理費	
人件費	185
物件費	70
業務経費	
人件費	895
試験実施経費	9,792
入学者選抜方法改善研究経費	137
センター試験情報提供経費	14
予備費	30

※ 閣議決定(H22年)に基づき、H23年度から運営費交付金は措置されていない

【試験実施経費】

9,792 百万円



単位：百万円

試験実施経費(9,792百万円)の内訳

令和3年度大学入学共通テスト

【目的】

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、大学が共同して実施。センター試験の後継。

【試験期日】

- ・共通テスト(1)：令和3年1月16日(土)、17日(日)
- ・共通テスト(2)：令和3年1月30日(土)、31日(日)

※共通テスト(1)の追試験としても実施
試験会場は全都道府県に設置

- ・特例追試験：令和3年2月13日(土)、14日(日)

※共通テスト(2)の追試験として実施
試験場は原則として全国2地区会場

【令和3年度大学入学共通テストの利用状況等】

- ・志願者数：535, 245人 [対前年度▲22, 454人]

うち共通テスト(1)：534, 527人
共通テスト(2)：718人

- ・受験者数：484, 114人 [対前年度▲42, 958人]

- ・試験場数：

共通テスト(1)：681試験場 [対前年度▲8試験場]

共通テスト(2)：64 試験場 [対前年度一]

※うち追試験のみの会場：14試験場

- ・利用大学数：706 大学 (国立82、公立91、私立533)
[対前年度同]

155 短期大学 (公立13、私立142)
[対前年度+3短期大学]

5専門職大学 (公立4、私立4)
[対前年度一]

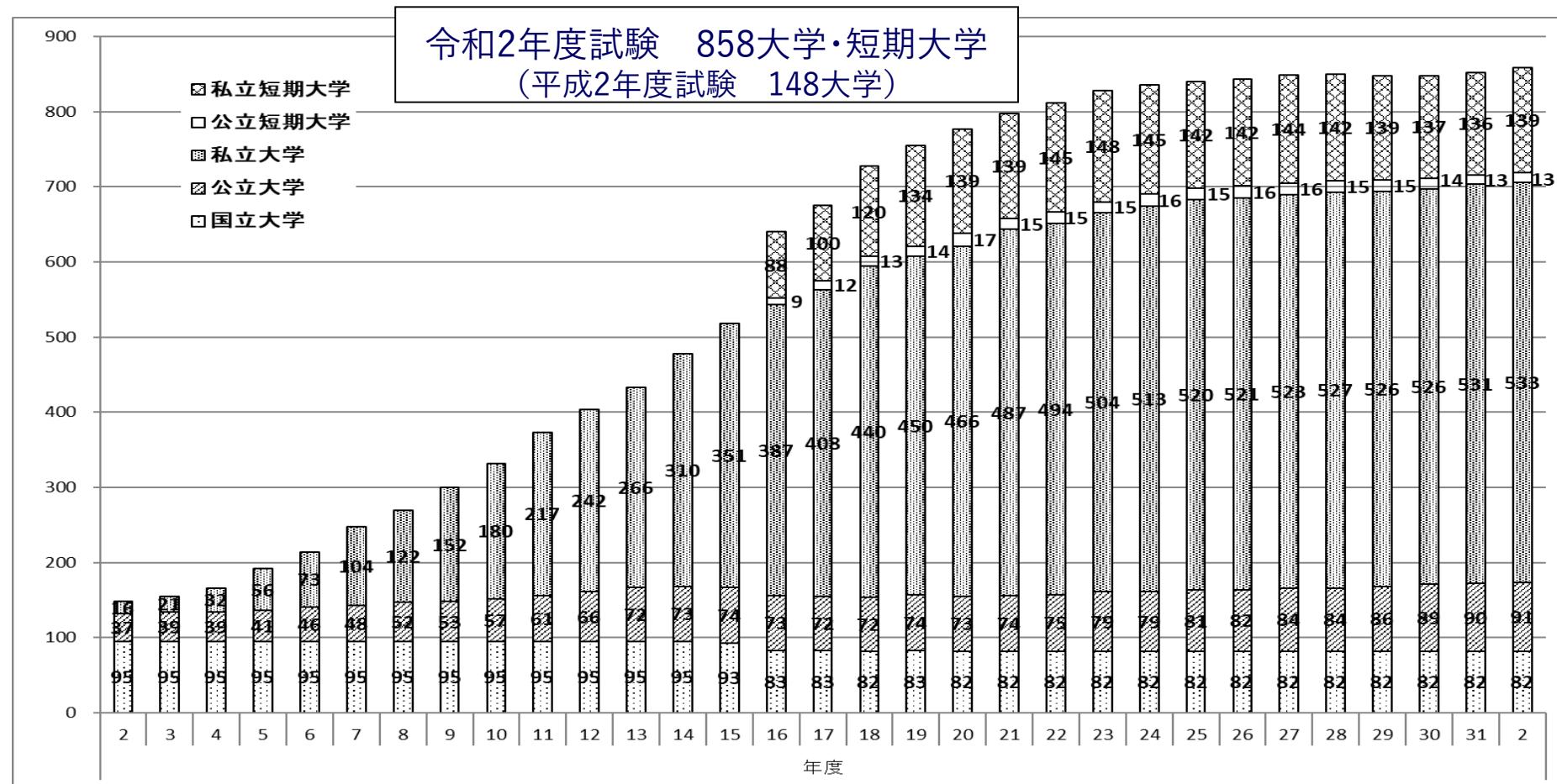
【令和3年度試験時間割】

※出題教科科目数 6教科30科目

期 日	出題教科・科目		試験時間
1 日 目	地理歴史 公 民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理、政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
		国 語	「国語」 13:00～14:20
		外国語	「英語」【リーディング】 「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」【筆記】 15:10～16:30
			「英語」【リスニング】 17:10～18:10
2 日 目	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学I」「数学I・数学A」	11:20～12:30
	数学②	「数学II」「数学II・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:50～14:50
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:40～17:50 1科目受験 16:50～17:50

大学入試センター試験参加大学数の推移

私立大学の利用拡大により利用大学数は、センター試験開始当初の**約6倍**に増加



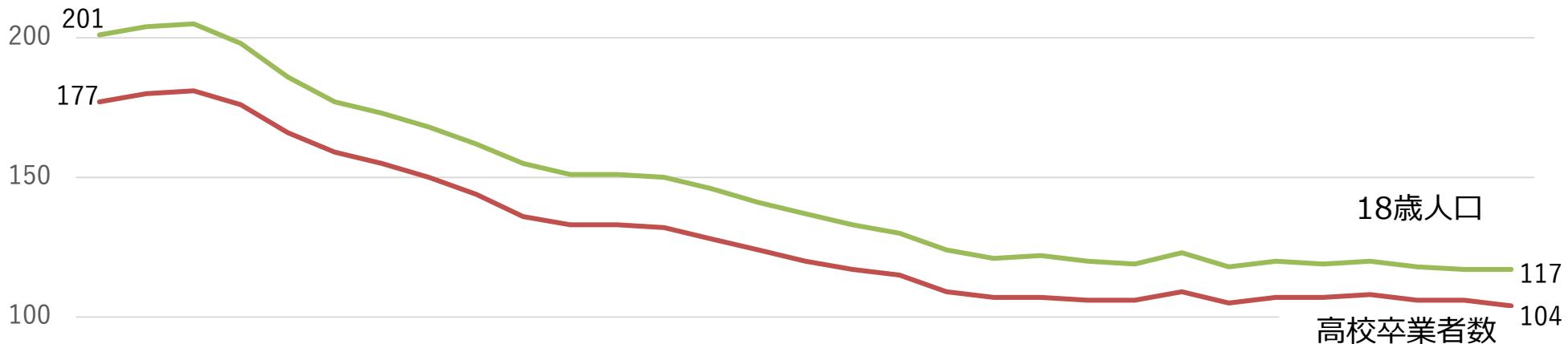
※私立大学のセンター試験成績の利用の仕方は多様であり、例えばセンター試験成績のみで合否判定をする方式や個別試験の成績と併用する方式などがある。

センター試験成績のみで合否判定を行っているのは募集人員全体の一部(10.9%, H31年度入試)である。

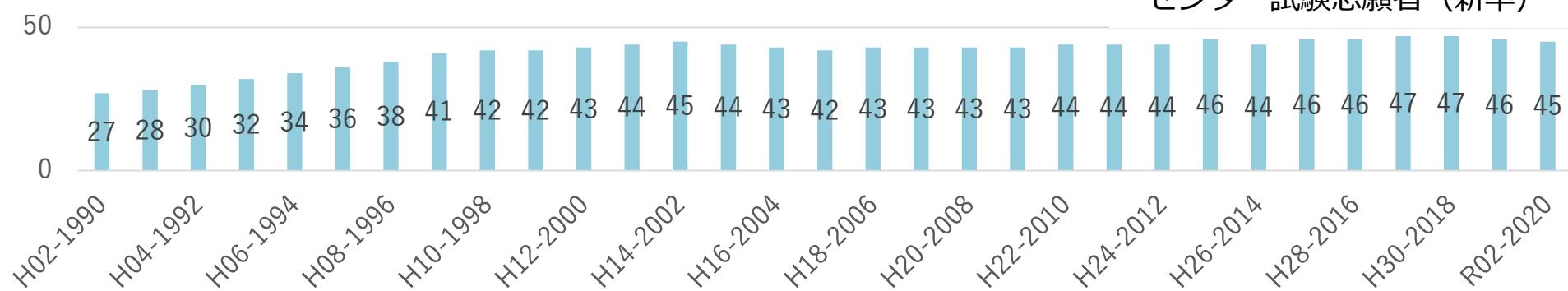
大学入試センター試験 新卒志願者数の推移

(万人)

250



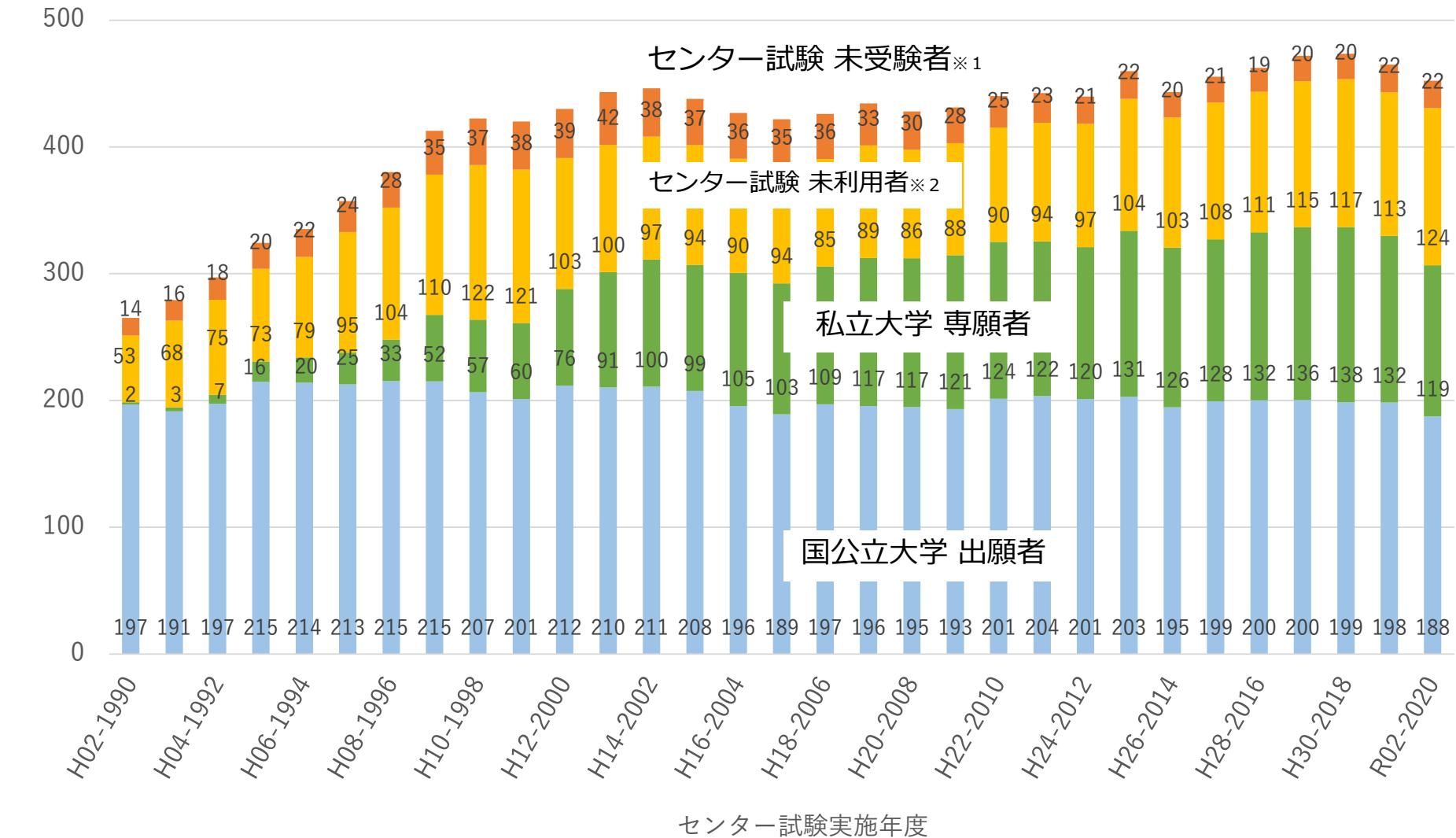
センター試験志願者（新卒）



センター試験 実施年度

大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移

(千人)



※1 「センター試験 未受験者」は、出願したものの受検していない者

※2 「センター試験 未利用者」は、受験したものの成績を利用しなかった者

令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）526,901人

年 度		令和2年度		
教科・科目名		受 験 者 数 (人)	本試験受験者全体に占める割 合 (%)	
国 語	国 語	498,200	94.55%	
地 理 歴 史	世 界 史 A	1,765	0.33%	
	世 界 史 B	91,609	17.39%	
	日 本 史 A	2,429	0.46%	
	日 本 史 B	160,425	30.45%	
	地 理 A	2,240	0.43%	
	地 理 B	143,036	27.15%	
公 民	現 代 社 会	73,276	13.91%	
	倫 理	21,202	4.02%	
	政 治 ・ 経 済	50,398	9.56%	
	倫 理 , 政 治 ・ 経 済	48,341	9.17%	
数 学	数 学 I	5,584	1.06%	
	数 学 I ・ 数 学 A	382,151	72.53%	
	数 学 II	5,094	0.97%	
	数 学 II ・ 数 学 B	339,925	64.51%	
	簿 記 ・ 会 計	1,434	0.27%	
	情 報 関 係 基 础	380	0.07%	
理 科	理 科 ①	物 理 基 础	20,437	3.88%
		化 学 基 础	110,955	21.06%
		生 物 基 础	137,469	26.09%
		地 学 基 础	48,758	9.25%
	理 科 ②	物 理	153,140	29.06%
		化 学	193,476	36.72%
		生 物	64,623	12.26%
		地 学	1,684	0.32%
外 国 語	筆 記	英 語	518,401	98.39%
		ド イ ツ 語	116	0.02%
		フ ラ ン ス 語	121	0.02%
		中 国 語	667	0.13%
		韓 国 語	135	0.03%
	リスニング	英 語	512,007	97.17%

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和2年度大学入試センター試験実施結果の概要」を元に作成

令和3年度大学入学共通テスト科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）483,082人

教科・科目名		年 度	令和3年度	
			受 験 者 数 (人)	本試験受験者全体に占める割 合 (%)
国 語	国 語		458,892	94.99%
地理歴史	世界 史 A		1,558	0.32%
	世界 史 B		85,995	17.80%
	日本 史 A		2,379	0.49%
	日本 史 B		143,773	29.76%
	地 理 A		1,968	0.41%
	地 理 B		139,010	28.78%
公民	現 代 社 会		69,198	14.32%
	倫 哩 理		20,043	4.15%
	政 治 ・ 経 済		45,442	9.41%
	倫 理 , 政 治 ・ 経 済		43,169	8.94%
数学	数 学 I		5,794	1.20%
	数 学 I ・ 数 学 A		357,847	74.08%
	数 学 II		5,233	1.08%
	数 学 II ・ 数 学 B		320,935	66.43%
	簿 記 ・ 会 計		1,302	0.27%
	情 報 関 係 基 础		348	0.07%
理科	理科①	物 理 基 础	19,214	3.98%
		化 学 基 础	103,375	21.40%
		生 物 基 础	128,277	26.55%
		地 学 基 础	44,461	9.20%
	理科②	物 理	146,697	30.37%
		化 学	183,159	37.91%
		生 物	58,161	12.04%
		地 学	1,386	0.29%
外国語	英 語 (リーディング)		477,867	98.92%
	英 語 (リスニング)		476,166	98.57%
	ド イ ツ 語		113	0.02%
	フ ラ ン ス 語		91	0.02%
	中 国 語		639	0.13%
	韓 国 語		112	0.02%

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和3年度大学入学共通テスト実施結果の概要」を元に作成

大学入学共通テスト受験者に対する受験科目数の割合

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
受験者合計	547,892人	554,212人	546,198人	527,072人	484,114人
平均受験科目数	5.55	5.52	5.53	5.54	5.62
8科目受験者	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	1.5%
7科目受験者	54.2%	53.5%	54.0%	54.5%	56.4%
6科目受験者	4.4%	4.6%	4.6%	4.7%	4.5%
5科目受験者	5.3%	5.2%	5.2%	5.1%	5.1%
4科目受験者	8.5%	8.7%	8.3%	8.4%	8.7%
3科目受験者	22.2%	22.7%	22.6%	21.9%	20.8%
2科目受験者	3.1%	3.0%	3.1%	3.4%	2.7%
1科目受験者	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%

(注1) 受験率は、受験者合計に対する割合を示す。

(注2) 理科①（基礎の付された科目）は、2科目で1科目と数えている。

(注3) 令和2年度までは大学入試センター試験の数値。

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和3年度大学入学共通テスト実施結果の概要」を元に作成

大学入試センター試験の改善について（平成20年8月5日大学入試センター発表）（抄）

1 大学入試センター試験における素材文の取扱いについて

大学入試センターでは、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学入試センター試験を実施しています。試験問題は「高等学校学習指導要領」に準拠し、高等学校で使用する教科書を基礎とし、特定の事項や分野に偏りがないように留意して作成しています。

また、過去の大学入試センター試験や大学の個別学力検査で使用された素材文及び教科書に掲載された文章については、大学入試センター試験の素材文として使用しないという取扱いをしてきました。しかし、試験問題に適した素材文には限りがあり、また毎年、膨大な入試問題が作成されていることから、これらとの重複を避けつつ、良質な試験問題を作成することは年々困難となってきています。

このようなことから、大学入試センターでは、引き続き良質な問題を作成する観点から、平成22年度大学入試センター試験から、過去の大学入試センター試験や大学の個別学力検査で使用された素材文及び教科書に掲載された文章であっても、高等学校における基礎的学習の達成度を測定する上で適切なものであれば、素材文として使用することもあり得ることとします。

（※下線は大学振興課において付記）

大学入学共通テストにおける段階別評価①

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」

（平成25（2013）年10月31日）（抄）

3. 大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

（1）大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））の導入

○達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。（略）

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26（2014）年12月22日）（抄）

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

（1）各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立
②入学希望者に求められる学力を評価する新テストの導入

◆ 「1点刻み」の客觀性にとらわれた評価から脱し、各大学の個別選抜における多様な評価方法の導入を促進する観点から、大学及び大学入学希望者に対して、段階別表示による成績提供を行う※。

※段階別表示の具体的な在り方や、あわせてどのようなデータ（標準化得点や、パーセンタイル値に基づき算出されたデータ等）を大学に提供することが適當かについては、別途、専門家等による検討を行うこととする。

文部科学省「大学入学共通テスト実施方針」（平成29（2017）年7月）（抄）

9. 結果の表示

（1）マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

・設問、領域、分野ごとの成績

・全受験者の中での当該受験者の成績を表す段階別表示

大学入試センター「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」（令和2（2020）年6月30日）（抄）

14 成績の請求及び提供等

（3）大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、次のとおりとする。

①個人別の科目別得点（略）及びその合計点（略）

②①で提供する個人別の科目別得点における段階表示（略）

③全受験者の科目別（略）の平均点、標準偏差、段階表示における段階ごとの割合等（略）

大学入学共通テストにおける段階別評価②

3 段階表示

(1) 段階表示について

段階表示は、大学入学共通テストより導入される成績表示の方法であり、各大学の入学者受入れ方針に応じた、受験者の多様な評価（方法）に活用できるよう、従来の科目別得点に加えて、全体における各受験者の位置づけを示すものです。なお、試験成績としては「科目別得点」における1から9の9段階として表示します。また、理科①については、「合計点」においても1から9の9段階として表示します。

(2) 段階表示の方法

① 「科目別得点」を、「スタナイン（Stanine）」*という方式を用いて、9段階に換算します。

② 段階表示は、「科目別得点」及び「理科①」の合計点に対して行います。

ただし、「英語」についてはリーディング、リスニング別に段階表示を行います。

③ 「国語」の分野別得点については、段階表示は行いません。

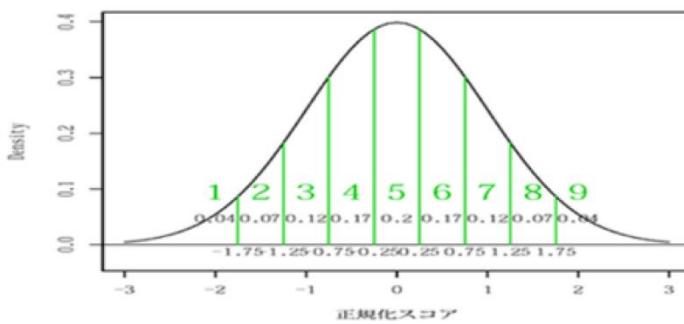
④ 「地理歴史、公民」で2科目を受験した者又は「理科②」で2科目を受験した者については、第1解答科目、第2解答科目の合計点の段階表示は行いません。

(3) 各大学での活用方法について

各大学においては、入学者選抜を行うに当たって、段階表示を利用して入学者選抜を行うことも可能になりますが、利用の有無や、利用される場合の具体的な方法については、各大学の募集要項等を確認してください。

* 「スタナイン（Stanine）」とは、分位点による区分法の一つであり、受験者を得点順におおよそ4, 7, 12, 17, 20, 17, 12, 7, 4%の群に分割し、科目別得点を得点の低い方から順に1から9の9段階に換算する方式です。

○9段階（スタナイン）のイメージ



○令和3年度大学入学共通テスト 段階表示換算表（国語）

国語		
段階	点数範囲	
9段階	171	～ 200
8段階	160	～ 170
7段階	146	～ 159
6段階	130	～ 145
5段階	110	～ 129
4段階	89	～ 109
3段階	70	～ 88
2段階	54	～ 69
1段階	0	～ 53

概要

- ・追試験を例年より1週間後ろ倒しし、**2週間後に実施（共通テスト(2)）**。
- ・**共通テスト(2)の会場数**を例年の2会場から**大幅に拡充し47都道府県に設置**（64試験場）。
- ・学業の遅れを理由に**出願時から共通テスト(2)を選択**することも可能とする。
- ・共通テスト(2)の追試験（疾病等を理由）もその2週間後に実施（特例追試験）。
- ・共通テスト全体の志願者数は535,245人、受験者数は484,114人。
- ・共通テストの利用大学は、866大学（短期大学含む。国立：82、公立：105、私立：679）

共通テスト(1)(1/16, 17)の概要

(A)志願者数:534,527人 [前年度:557,699人 ▲23,172人]

(B)受験者数:482,546人 [前年度:526,901人 ▲44,355人]

(A)-(B) 51,981人 [前年度:30,798人 +21,183人]

【実施状況】 ●交通機関の遅延等による試験開始時刻の繰下げ 6人[対前年度 ▲200人]

●マスク着用に関することやカンニングペーパーの使用等による不正行為 4人[対前年度 +3人]

●英語リスニングの再開テスト

英語(リスニング)受験者数 474,454人 うち再開テスト受験者数 163人[対前年度 +55人]

●雪害による試験中止などによる再試験 再試験受験対象者数 118人[対前年度 +71人]

* 公民及び理科②の科目について、得点調整を実施。

共通テスト(2)(1/30, 31)の概要

受験予定者数*:2,516人

受験者数 : 2,025人（うち、追試験許可者:1,428人、再試験対象者:61人）

【実施状況】 ●交通機関の遅延等による試験開始時刻の繰下げ 3人

●英語リスニングの再開テスト

英語(リスニング)受験者数 1,608人 うち再開テスト受験者数 1人

※【共通テスト(2)受験予定者数】

・志願者数 : 718人

・追試験許可者数 : 1,721人

・再試験受験予定者数 : 77人

計 2,516人

* 共通テスト(2)の追試験として、2/13,14に特例追試験を実施（特例追試験受験者数：1人）。

1. 基本的な考え方

本ガイドラインは、各試験場において新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生に安心して受験できる場を提供する視点に立って、大学入試センター及び各大学が試験実施体制を整えるに当たっての望ましい内容や方法等を提示するもの（大学入学共通テストの感染予防対策については、別途、大学入試センターが策定）

2. 試験場の衛生管理体制等の構築

大学入試センター及び各大学は、試験場において、以下に示す3つの時点ごとに新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置をとること

(1) 事前の準備

- 試験室数や、試験室の座席間の距離の確保（なるべく1m程度）
- マスク、速乾性アルコール製剤の準備、試験室の机、椅子の消毒
- 医師、看護師等の配置
- 受験生の状況に応じた別室の確保【別紙参照】
- 試験場への入退出方法の検討（密状態の回避）
- 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置 等

(2) 試験当日の対応

- マスク着用、試験室ごとの手指消毒の義務付け
- 換気の実施（少なくとも1科目終了後ごと）
- 発熱・咳等の症状のある受験生への対応（追試験や別室での受験を提示）
- 無症状の濃厚接触者も、一定の要件を満たした場合は受験を認めることが可能【別紙参照】
- 昼食時の対応（時間を制限、自席での食事を要請）等

(3) 試験終了後

- 試験監督者等の健康観察
- 保健所等の行政機関への協力（仮に感染者がいた場合の対応） 等

3. 受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ受験生に要請しておくべき事項を整理

- 医療機関の事前受診（発熱・咳等の症状のある者）
- 体調不良の場合、追試験等の受験を検討
- 試験当日の各自検温、発熱・咳等の症状の申出、マスクの持参等
- 「新しい生活様式」等の実践
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の活用 等

無症状の濃厚接触者*の大学受験について

*過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等から日本に入国した者を含む。

- 無症状の濃厚接触者については、以下の要件をクリアしていれば受験を認めることができること。
(当日受験させないこととする場合は、追試験による対応等を提示すること。)

- 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、
陰性であること ※検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については追試験を受験
- 受験当日も無症状であること
- 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、
人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- 終日、別室で受験すること

- 併せて、試験場においては、以下の感染対策を講じること。

- 別室まで他の受験者と接触しない動線が確保されていること
- 別室では受験者の座席間隔を2メートル以上確保すること
- 受験生と試験監督者の距離を2メートル以上確保すること
- 受験生も試験監督者もマスクの着用を義務付け、入退室時の手指消毒を徹底すること

受験生の状況に応じた別室の確保

- 以下の①～③の受験生への対応は以下のとおり。

- ①基礎疾患を有する者、合理的配慮をする障害等のある者 → 別室を確保
- ②発熱・咳等の症状のある者 → ①と異なる別室を確保
- ③無症状の濃厚接触者 → 試験運営上、可能な限り、②と異なる別室を確保することが望ましい
②と③と同じ別室で受験させる場合でも、①とは異なる別室とすること

本予防対策は、令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年6月19日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定）をベースに、大学入学共通テスト実施に当たって各大学が対応する内容を整理したもの。（令和2年11月6日大学入試センター通知）

1. 試験室の設定等

- 試験室の座席間の距離（1メートル程度）の確保
- 休養室に医師等を配置
- 保護者等の控室は原則設置しない 等

2. 各種感染防止策

- 昼食時を除きマスクの常時着用を義務付け（未所持者にはマスクを提供）
- 速乾性アルコール製剤等を配置し、入退室を行うごとに手指消毒を義務付け
- 1科目終了ごとに少なくとも10分程度以上換気
- 昼食時は学生食堂等の開放は行わず、他者との会話等を極力控えつつ、自席での食事を指示
- トイレ入口に導線を示し、混雑を避けた利用を促すとともに、必要に応じ試験開始時間を繰り下げ
- 試験前日に机・椅子等のアルコール消毒実施
- 主任監督者の口頭指示による飛沫対策のため、主任監督者と受験者との距離を2メートル以上確保 等**

3. 試験場入場時等の対応

- 入場時の混雑を避けるため、各試験場ごとに、入場開始時間の前倒しや、一定間隔の確保、複数の入口・門の使用などの工夫を行い、大学のホームページ等で周知
- 発熱・咳等の症状のある受験者は申し出るよう、試験場入口に案内を掲示し、注意喚起
- 一斉退出による混雑を避けるため、退室の順番や、試験場からの退出方法等を監督者から指示 等

4. 発熱・咳等の症状を申し出た受験者への対応

- 各試験の開始前ごとに、発熱・咳等の症状の有無を監督者が確認し、症状のある者は、休養室で対応
- 休養室では医師等がチェックリスト（次頁参照）に基づき受験者の症状について確認。
- チェックリストの確認項目に該当した者は、追試験を案内
※当日の受験は認めない。
- チェックリストの確認項目に該当せず、継続受験を希望する場合は別室受験 等
※別室の座席間隔は概ね2メートル以上とする。

5. 保健所等の行政機関への協力

- 試験終了後、感染が判明した受験者・監督者等がいた場合、保健所等行政機関が行う調査に協力

6. 監督者等への周知事項等

- 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践
- 試験前7日間を目安に継続して体温測定を実施
※試験当日の監督者等の体調不良に備え、大学は代替要員を確保する。
- 監督等の業務従事後、体温測定や体調観察を実施 等

7. 受験者に対する周知

- 試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと
- 新型コロナウイルス罹患中の者は受験できないこと
- 試験当日は自主検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討すること
- 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨監督者等に申し出ること
- 「新しい生活様式」を実践するとともに、体調管理に心がけること
- 新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのダウンロードが望ましいこと 等

【参考】

●発熱・咳等を申し出た受験者用チェックリスト

※A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上、本チェックリストに該当する場合は、追試験を案内

※チェックリスト該当者には医療機関への受診を勧める

確認項目	
A	発熱の症状がある（37.5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる
	過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある

共通テスト及び個別入試の実施に向けた感染予防対策の再度の徹底等について

○令和3年1月7日の緊急事態宣言再発令後、以下のとおり関係各所に1月8日付で依頼

1. 大学への通知（高等教育局長から全大学長宛）

【共通テスト】

- ・感染対策に万全を期した上で共通テストは予定どおり実施すること
- ・大学入試センターの感染予防対策のとおり実施すること
- ・共通テストは大学が共同して実施する試験であることから、各大学が実施者として責任をもって対応すること
- ・試験当日の体調不良者への対応として、試験時間開始前ごとに監督者から体調不良の有無について必ず確認し、体調不良の申出があった場合は、休養室で医師等が体調を確認すること。試験到着時や休憩時間中に体調不良の申出があった場合も同様の対応とすること
- ・その際、受験生に持参させている自主検温の結果等を記入した「健康観察の記録」も活用すること
- ・体調不良の申出がない者についても、咳等の症状により他の受験生に影響があると判断されて者については、休養室で医師等が体調を確認すること

【個別入試】

- ・感染防止対策の徹底や、選抜方法の工夫等により、適切に実施すること
- ・感染防止対策については、共通テストの感染対策も参考にしつつ、文科省のガイドラインに即して実施すること

2. 教育委員会等への通知

（高等教育局長から都道府県知事・教育長等宛）

- ・感染対策に万全を期したうえで共通テストは予定どおり実施すること
- ・自主検温等の健康観察の徹底と、その記録を会場に必ず持参されること
- ・試験直前に高等学校においてクラスターが発生した場合、在校生への自主検温をより徹底させること
- ・感染防止のための注意事項をまとめた「受験生のみなさんへ」を参考に、予防対策を徹底させること
- ・試験場の下見を行う際や、試験当日は、試験場内では、常時マスク着用、手指消毒や三密回避等により、感染症対策を徹底すること

3. その他

○全国知事会への要請（高等教育局長から全国知事会事務総長宛）

感染拡大地域において人の移動を制限する場合においても、受験を目的とした移動については制限しないこと等を要請。

○関係省庁等と連携した関係団体等への協力要請

宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺での密集回避などについて、関係各所への再度の協力要請

○大学入試センター理事長メッセージ

受験直前に受験生に対応してほしいことを周知

(周知事項) 健康観察の徹底、試験当日に「受験上の注意」の持参、換気対策として厚手の上着持参、試験当日の昼食は指定された時間に自席で会話をせずにとること、体調に不安がある場合は無理せず追試験を選択（診断書が不要なケースの周知含む）等

【趣旨・背景】

- 各試験場の衛生管理体制を構築するための内容・方法等について整理したガイドラインを策定（6月策定、10月一部改正）し、各大学に対応を要請。
 - 大学入学共通テストは、大学入試センターがまとめた感染症予防対策（11月策定）に基づき実施。
 - このほか、受験生が安心して受験できるよう、受験票とあわせて送付する「受験上の注意」（今年度は先行してHPに掲載済）において、日頃から手洗い・手指消毒や「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理を心がけることなどを求めている。
- 上記のほか、受験生が利用する宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺及び公共交通機関でも密集状態を作らないことなどについて、関係する各省庁等と連携して、関係団体等に対し、協力を要請。(各業界団体へ再要請するよう1月中旬に関係省庁へ依頼)**

要請先	要請事項	対応状況
ホテル等の宿泊施設	・受験生やその保護者等が使用する ホテル等の宿泊施設における感染症対策の徹底	12／15 事務連絡 (厚生労働省・観光庁)
塾・予備校関係業者	・塾・予備校関係者が 受験生への激励 等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないよう、こうした行為の 自粛	12／11 通知 (経済産業省・文部科学省)
不動産関係業者	・不動産関係業者が受験生に対して 学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布 等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないよう、こうした行為の 自粛	12／15 事務連絡 (国土交通省)
鉄道・バス関係業者	・試験を実施する 大学から、鉄道・バスにおける混雑緩和等への対応要請がある場合の配慮 ・鉄道・バスにおける 換気や消毒の実施 、利用者に対するマスクの着用の呼びかけなどの 感染症対策の徹底	12／14 通知・事務連絡 (国土交通省)
保護者	・受験生へのやむを得ない付き添い等を除き、 試験会場やその周辺に参集すること によって、密集状態が生じることがないよう、こうした行為の 自粛 ・家庭内及び保護者自身の 健康管理の徹底	12／11 通知 (文部科学省)
学校設置者	・ 学校における感染症対策や、移動中及び宿泊先での感染症対策の徹底 ・ 教職員に対し、やむを得ない場合を除き、試験会場やその周辺に参集すること について、こうした行為の 自粛	12／11 通知 (文部科学省)
保健所等	・ 濃厚接触者として特定された受験生への検査の実施など、必要な対応について速やかに実施すること	1／12 事務連絡 (厚生労働省)

令和2年12月18日
文部科学省・厚生労働省

受験生のみなさんへ

～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～

これから大学受験を控えているみなさんが、新型コロナウイルス感染症の感染を最大限防止するため、次のことを心掛けてください。

※ 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性がありますが、感染した人が悪いということではありません。身近に感染した人や症状のある人がいたとしてもその人を責めることなく、感染症から自分を守る行動を心掛けてください。

- 体調がおかしいときは外に出ない、人に会わないこと
- 自主検温を行い、体調を把握すること
- 外出は必要最小限にとどめること

外出する際に心掛けること

- 普段からマスクを着用
- 食事の際は向かい合わず、会話は最低限にすること
- こまめな石けんやアルコールによる手指消毒^{*1}
※1 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- 密閉空間（複数人が集合する換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）を避けること

また、家庭内でも次のことを心掛けてください。

普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること^{*2}
※2 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 感染が疑われる家族がいる場合、毎時2回以上の換気の確保^{*3}
※3 風の流れができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。
- 心配かもしれませんのが、受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと

(大学入学者選抜について)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室
03-5253-4111(内線:4902)

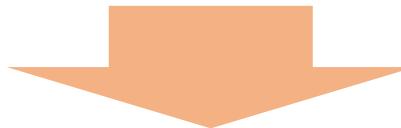
(新型コロナウイルス感染症について)

厚生労働省の電話相談窓口
0120-565653(フリーダイヤル)

○受験生にむけて新型コロナウイルス感染防止のための注意

事項を公表。

→受験生への周知を各都道府県へ依頼。（12月18日）



○受験が終わるまでは、受験生自身が感染対策を心がけ、受験生及び周囲の方を感染症から守るよう御指導願います。

○文部科学省及び大学入試センターのホームページに左図が掲載されていますので、受験生への周知等よろしくお願いします。

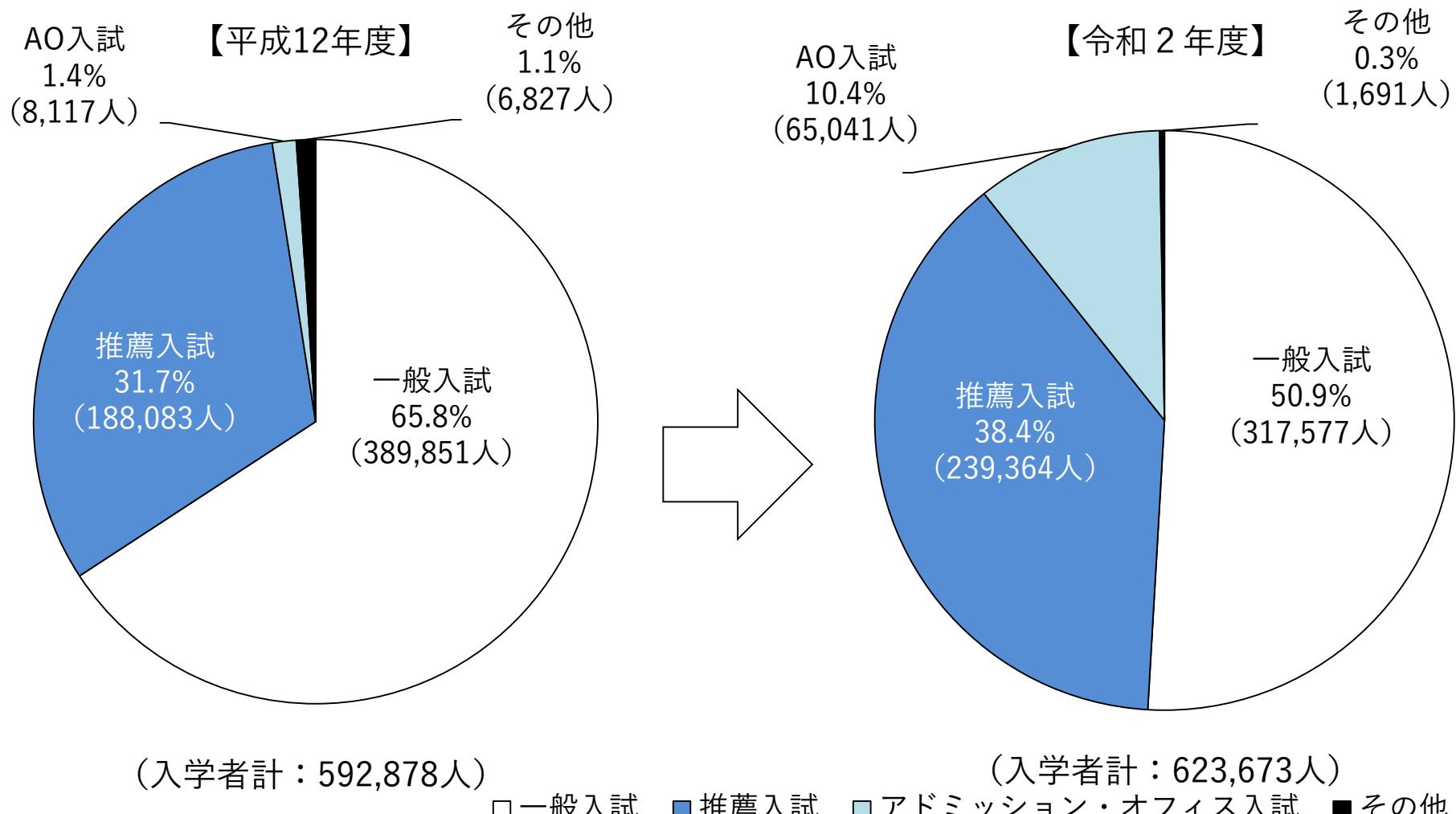


https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext_daigakuc02-000005144_1.pdf

4. 個別選抜の実施状況等

令和2年度入学者選抜実施状況の概要（平成12年との比較）

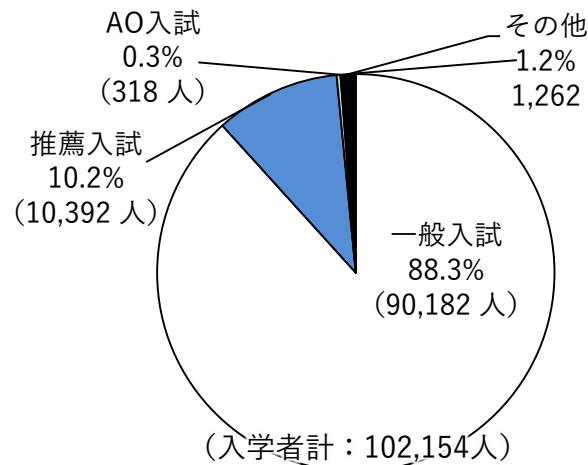
平成12年度(AO入試調査開始年度)に比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。



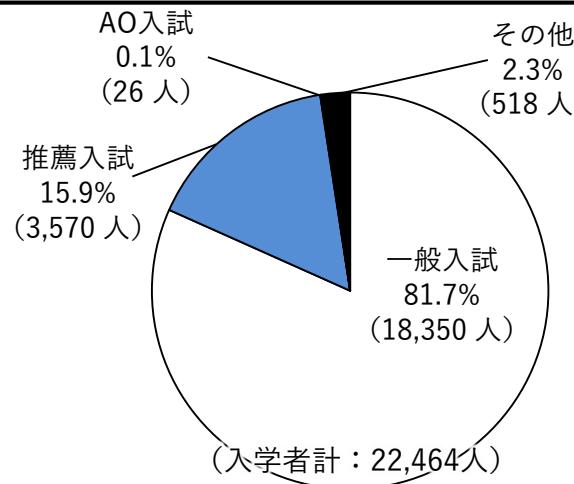
(注) 「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

令和2年度入学者選抜実施状況の概要（国公私立別平成12年との比較）

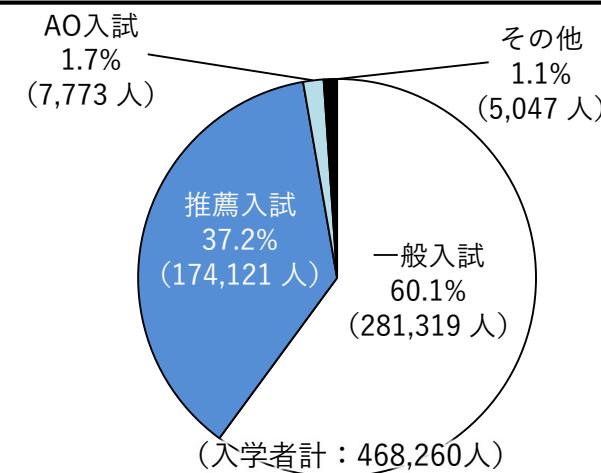
【国立大学】



【公立大学】

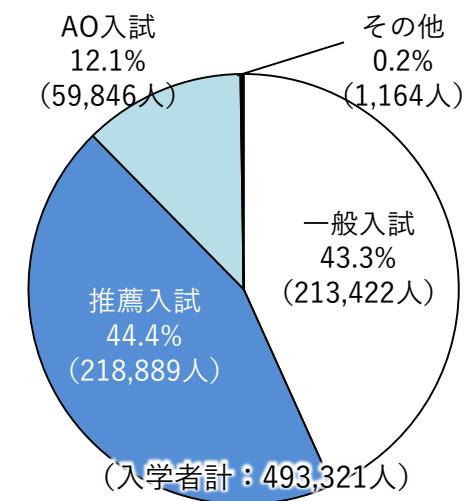
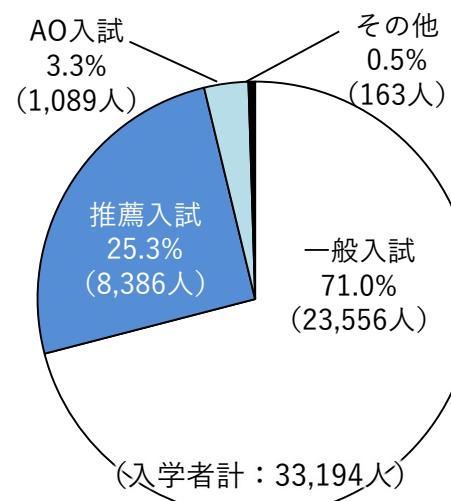
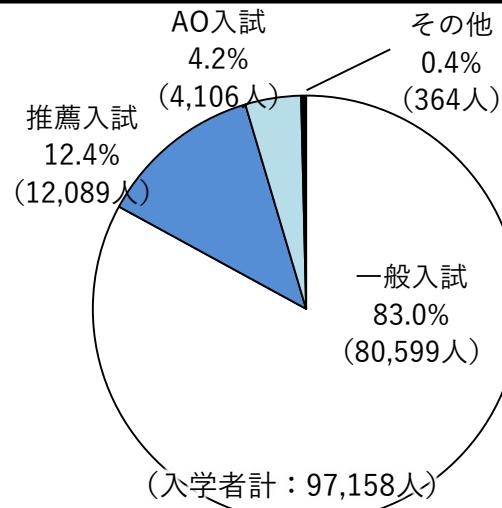


【私立大学】



平成12年度入学者数

令和2年度入学者数



(注) 「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

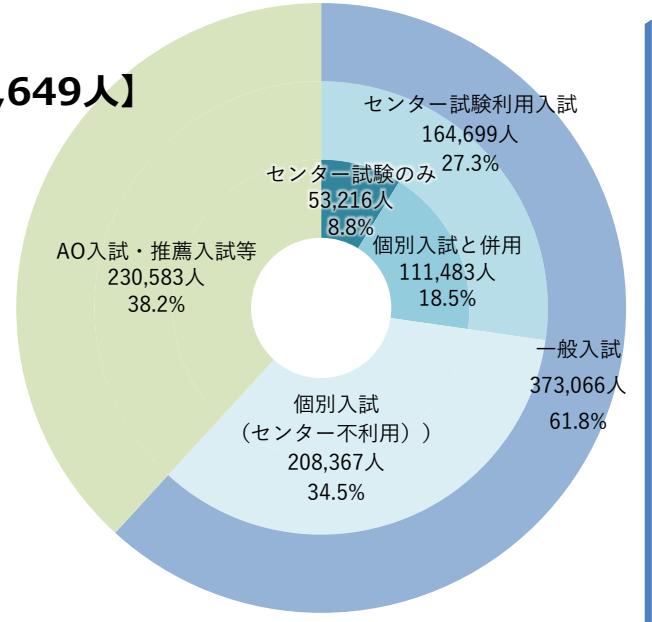
文部科学省大学入試室調べ

大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）

国公私立大学（全760大学）のうち、672大学（全大学の88.4%）がセンター試験利用入試を行い、うち、519大学（全大学の68.3%）がセンター試験のみで合否判定を行っているものの、募集人員は少ない。

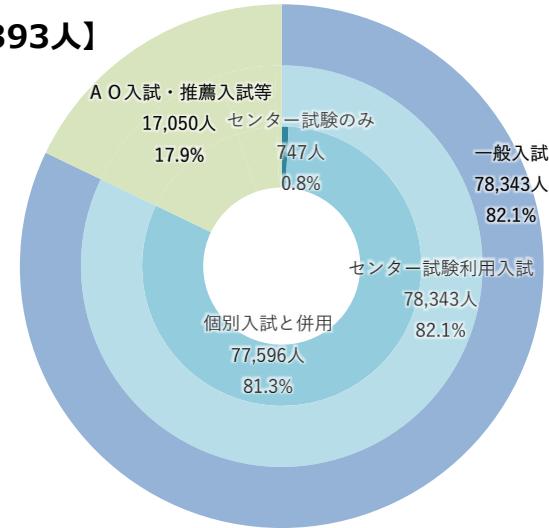
国公私計

【募集人員：603,649人】



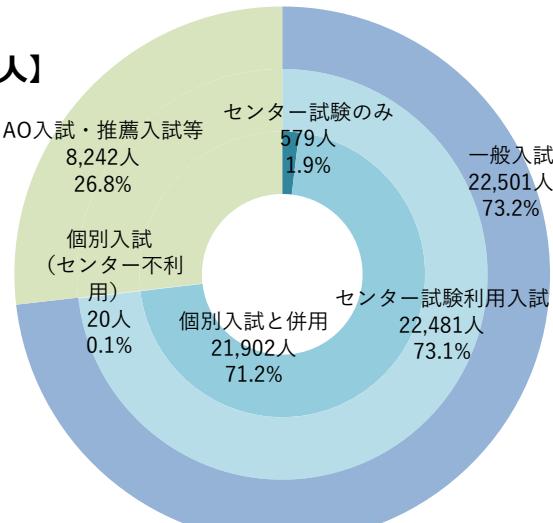
国立大学

【募集人員：95,393人】



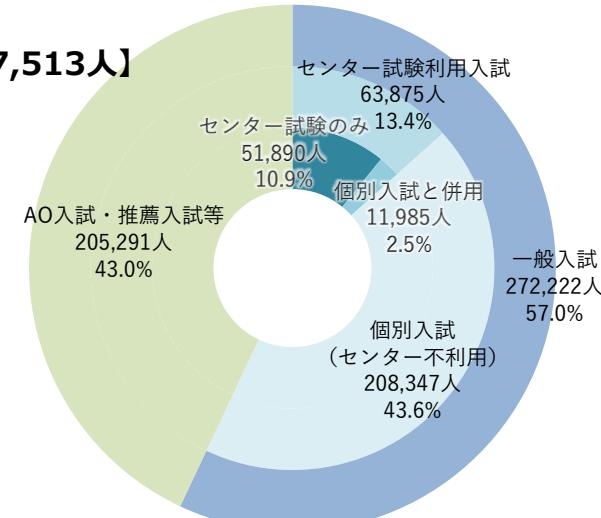
公立大学

【募集人員：30,743人】



私立大学

【募集人員：477,513人】



注) 平成31年度から公立化した公立千歳科学技術大学は、私立大学に含む。

志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（国立大学）

○大学による差異が小さい

(単位：大学)

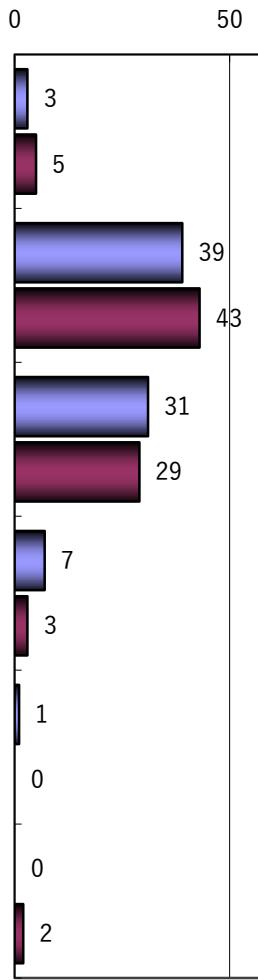
志願倍率の分布

志願者/募集人員

(校)
100
50
0

R2年度
31年度

9倍以上
20%未満
8倍台
7倍台
6倍台
30%台
5倍台
4倍台
3倍台
2倍台
1倍台

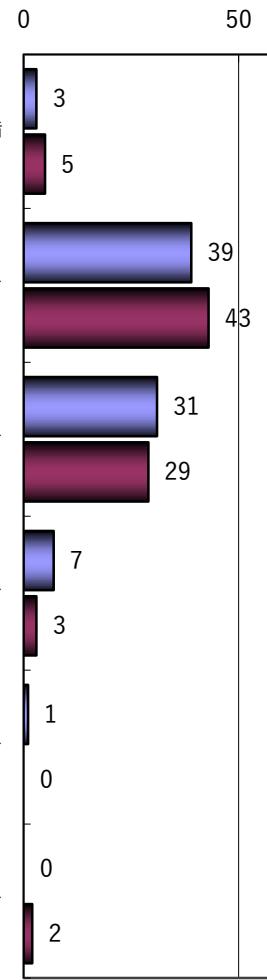


合格率の分布

合格者/志願者

(校)
100
50
0

R2年度
31年度



歩留率の分布

入学者/合格者

(校)
100
50
0

R2年度
31年度



定員充足率の分布

入学者/募集人員

(校)
100
50
0

R2年度
31年度



【出典】「平成31年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）、「令和2年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和2年5月1日時点）を元に作成

志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（公立大学）

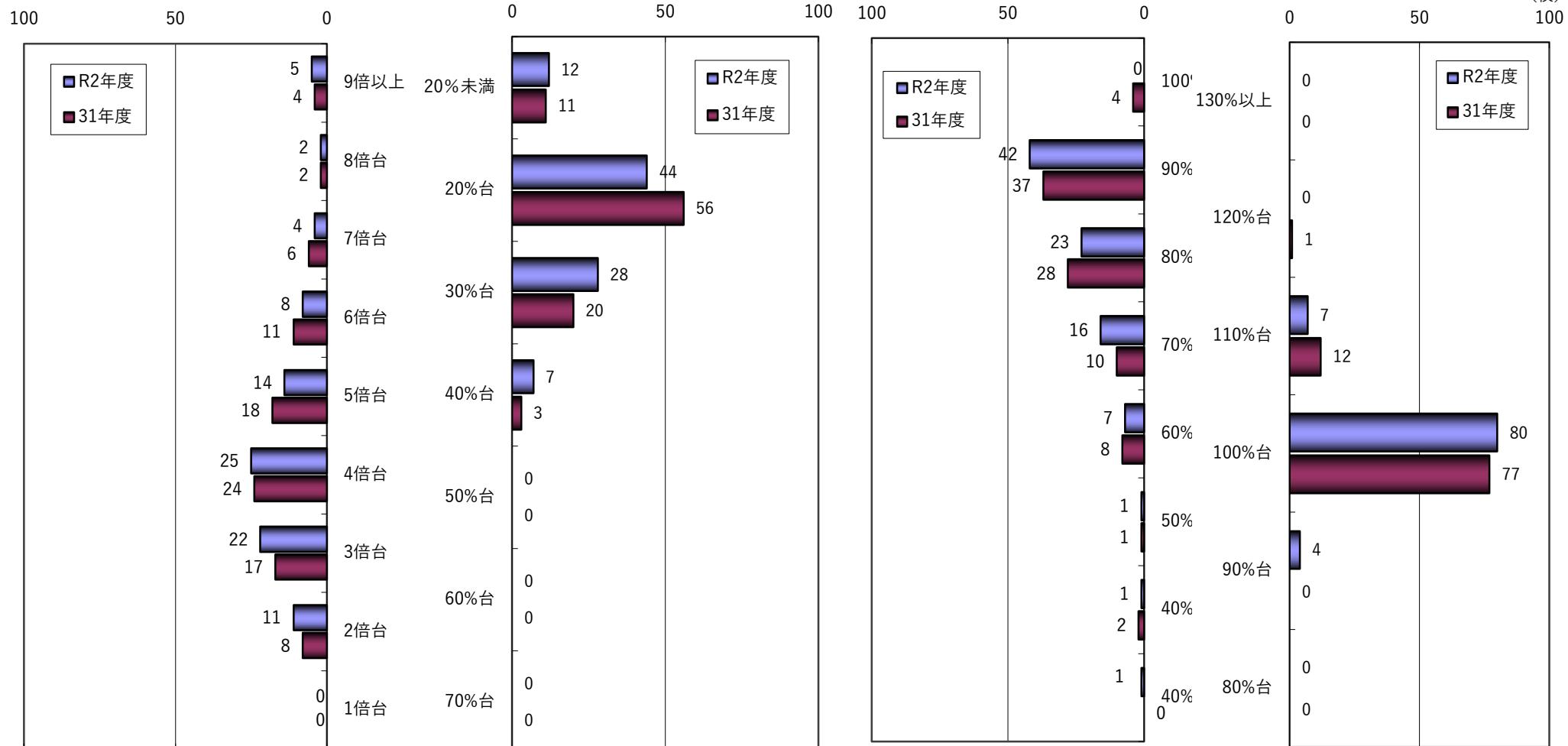
○国立大学と同様、大学による差異が小さい

(単位：大学)

志願倍率の分布

志願者/募集人員

(校)



【出典】「平成31年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）、「令和2年度国公私立大学入学者選抜実施状況」（令和2年5月1日時点）を元に作成

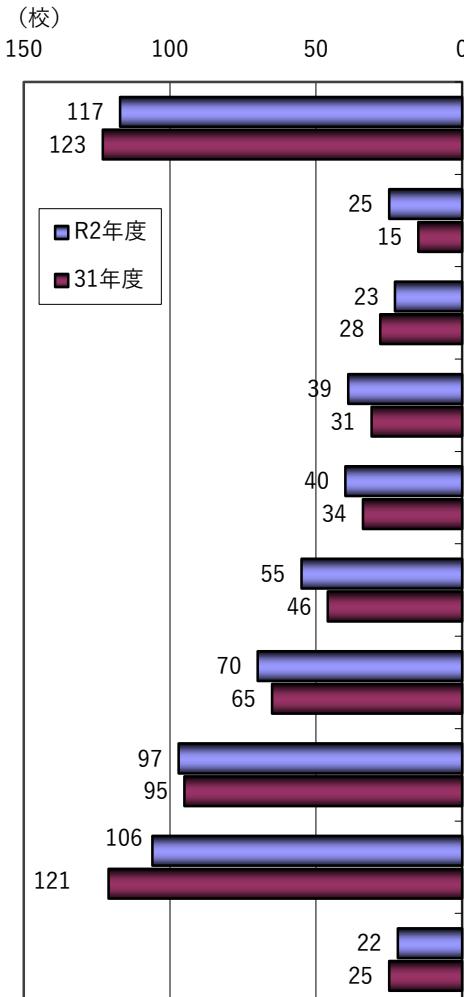
志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（私立大学）

- 大学によって入試状況のバラツキが大きい
- 志願倍率は2極化

(単位：大学)

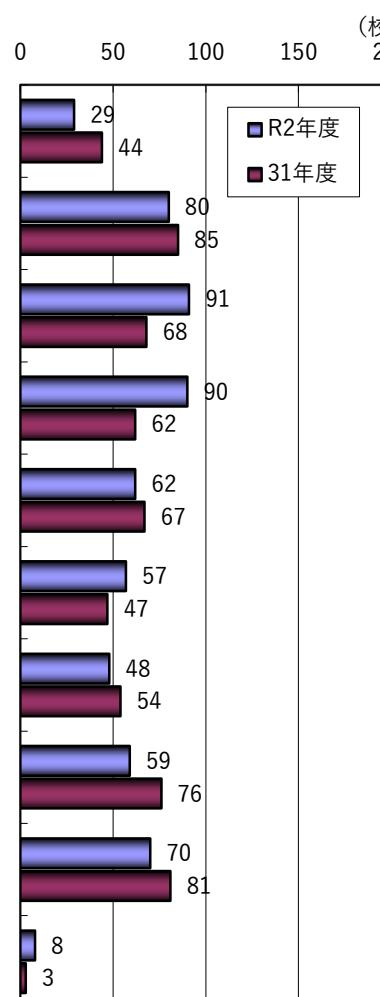
志願倍率の分布

志願者/募集人員



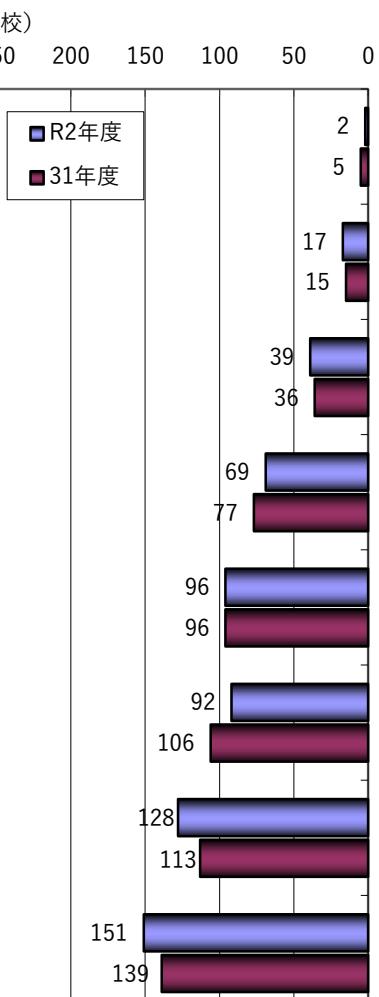
合格率の分布

合格者/志願者



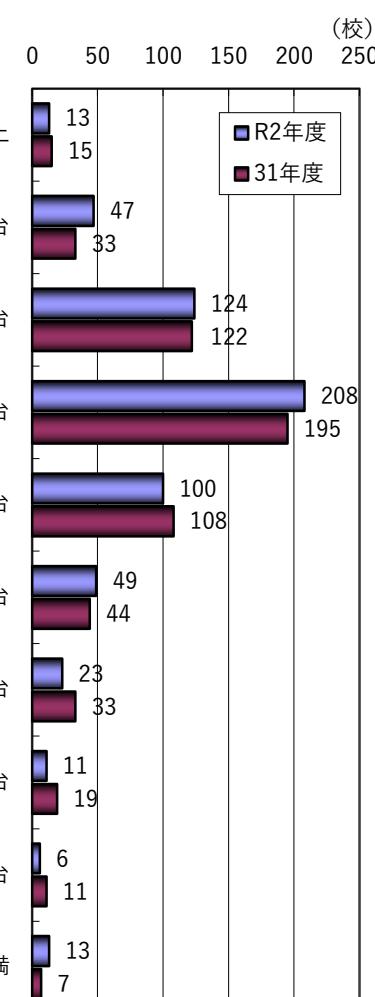
歩留率の分布

入学者/合格者



定員充足率の分布

入学者/募集人員



平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例

○国立大学

	大学種別	合格者／募集定員	合格者－募集定員
①	総合大学（関東）－規模D	102.0%	58
②	総合大学（関西）－規模D	108.0%	230
③	総合大学（中国）－規模D	114.3%	288
④	総合大学（東北）－規模E	120.1%	244
⑤	総合大学（四国）－規模E	107.5%	64
⑥	総合大学（九州）－規模E	111.8%	157
⑦	単科医科大学	100.0%	0
⑧	単科工業大学	112.0%	97
⑨	単科教育大学	107.1%	84
⑩	単科教育大学	116.9%	14

○私立大学

	大学種別	合格者／募集定員	合格者－募集定員
①	総合大学（関東）－規模A	257.9%	8,548
②	総合大学（関東）－規模A	409.1%	16,653
③	総合大学（関西）－規模A	254.3%	10,061
④	総合大学（関西）－規模A	228.0%	7,294
⑤	総合大学（関西）－規模A	349.6%	19,553
⑥	総合大学（関東）－規模B	388.0%	12,662
⑦	総合大学（関東）－規模B	421.8%	13,653
⑧	総合大学（関東）－規模C	215.9%	4,355
⑨	総合大学（関東）－規模C	267.2%	5,091
⑩	総合大学（関東）－規模C	360.9%	8,110
⑪	総合大学（関西）－規模C	392.8%	11,104
⑫	総合大学（東北）－規模E	291.2%	2,757
⑬	総合大学（関東）－規模E	285.6%	2,441
⑭	総合大学（四国）－規模E	336.9%	1,997
⑮	単科医科大学	163.6%	77
⑯	単科工業大学	293.4%	2,862

※大学種別のA B C等の規模の表記は、各大学の募集定員に基づいて以下のとおり区分けしている

A : 5,000人以上、B : 4,000人以上5,000人未満、C : 3,000人以上4,000人未満、

D : 2,000人以上3,000人未満、E : 2,000人未満

※各大学のホームページで公開されている合格者数及び募集定員に基づいて文部科学省で作成

※同一大学内で同時に複数学部等へ併願する者も含む

入試過去問題の利用について

大学入試の改善について（平成12年11月22日大学審議会答申）（抄）

第2章 大学入試センター試験の改善

（2）良質な試験問題の出題

（前略）良質な試験問題の出題という観点からは、過去に出題された問題や類似した問題を再利用できるようになることが必要である。このため、大学入試センターにおいて、良質な問題の収集と分析評価を行い、このようにして収集し評価した試験問題をデータベース化したアイテムバンクを構築することが必要である。

構築したアイテムバンクは、大学入試センター試験の試験問題の作成の充実に役立てるとともに、将来的には、各大学に試験問題の素材を提供し、各大学が試験問題を作成するに当たって利用できるようにすることが必要である。（後略）

入試過去問題活用宣言（平成19年4月）（抄）

入試過去問題活用宣言参加大学は、次に掲げる方針を宣言するものです。

1. 入試過去問題を大学コミュニティの共有財産との考え方の基に、本宣言参加大学は、自大学の入試過去問題を参加大学間で使用することを承認します。
2. 本宣言参加大学は、入試過去問題を活用したとしても、それに安易に依存することなくアドミッションポリシーにしたがい、入試問題を作成します。
3. 入試過去問題をそのままの形で使用することも、一部改変して使用することも可能とします。
4. 入試過去問題使用の責任はすべて使用大学に帰します。
5. 入試過去問題活用宣言への参加は、入試要項などで事前に公表し、使用過去問題については、入試終了後、原問題作成大学に通知すると同時に、受験生に分かるような形で公表します。
6. 入試過去問題活用は平成20年度入試（平成20年2-3月実施）から開始します。

【「入試過去問題活用宣言」参加大学数（令和2年10月1日時点）】

国立大学：36大学 公立大学：26大学 私立大学：82大学 ※岐阜大学が幹事

個別入学者選抜改革の進展①

○教育再生実行会議第四次提言（H25.10）以降、各大学は積極的に入学者選抜改革に取り組んでいる。

東京大学 学校推薦型選抜の導入

目的

多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入試から日本の高校生等を対象に、学校推薦型選抜（旧推薦入試）を開始。

求める学生

本学の総合的な教育課程に適応しうる学力を有しつつ、特定の分野や活動に関する**卓越した能力**や**極めて強い関心**や**学ぶ意欲**を持つ志願者を求める。

合否判定

各学部で定める**推薦要件**をもとに総合的に評価



募集人員

- 学部ごとの募集（科類ごとではなく）
- 医学部医学科にも出願可能
- 出願時に志望した学部・学科等へ進学（学部3年～）

法	：10名程度	農	：10名程度
経済	：10名程度	薬	：10名程度
文	：10名程度	医	：5名程度
教育	：5名程度	うち医学科3名程度	
教養	：5名程度	健康総合科学科2名程度	
工	：30名程度		
理	：10名程度		
合計：100名程度			
※全募集人員3,060名（R2年度）			

令和3年度からの対応

① 学校1校あたりの**推薦可能な人数** 2人 ▶ 4人

② 各種提出様式の**簡素化・共通化**（高等学校（長）側の負担の低減）

③ コロナ禍の状況における**柔軟**な選抜実施

東北大学 「学力重視のAO入試」

平成12年度から導入（国立大学で初）⇒20年以上かけて発展

【東北大学のコンセプト】

- 第1志望の志願者の機会
- 学力重視のAO入試
- 一般選抜と同じ学生像

【高校・受験生の理解】

- 高大連携 ⇒ モティベーション向上
- 努力目標の明確性
- 受験リスクの最小化

平成28年度からAO入試拡大3割方針

【入試設計のリフォーム】

- 全学体制化
- 筆記試験重視
- 高大連携強化

高校教員出身特任教授
6名（専門性重視）採用

令和3年度入試において
AO入試拡大3割達成
募集人員**2,377**名中
752名（31.6%）（見込み）

京都大学「特色入試」の導入・拡大

平成28年度入試から、学部に応じ、**学力型の総合型選抜**又は**学校推薦型選抜**等により行う「**特色入試**」を導入。平成30年度入試からは全学部全学科に拡大し、継続的に**募集人員の増加**に努めている。

（平成28年度：108人→令和2年度：158人）
※全募集人員2,821名（R2年度）

平成28年度に「**高大接続・入試センター**」を設置

個別入学者選抜改革の進展②

お茶の水女子大学「新フンボルト入試」の導入

平成29年度入試から、AO入試をより独創的で丁寧な選抜方法にブラッシュアップ、受験生のポテンシャルを評価。

プレゼミナー（第1次選考）
大学の授業＝学問の世界を実体験→レポート作成+提出書類等で総合的に一次選考
高校2年生もセミナー受講可（高大接続）



第2次選考（2日間）

(文系)	(理系)
図書館入試	実験室入試
資料を自由に使ってじっくりレポート作成+グループ討論・個別面接	①実験・データ分析、②自主研究課題ポスター発表、など

◎募集人員を拡大
旧AO定員10名→**20名**に倍増
※全募集人員452名（R2年度）

◎実施状況

出願数	プレゼミ受講者
H29 198 (9.9倍)	358
H30 192 (9.6倍)	382
R1 177 (8.9倍)	364

◎合格者に対する手厚い入学前教育を実施

11月合格者研修会
在学生をチューターとして配置
◎本学の特色ある教育システムにシームレスに接合
21世紀型文理融合リベラルアーツ
複数プログラム選択履修制度
グローバル教育（海外留学推進）

立教大学 自由選抜入試（総合型選抜）

すべての学部で「自由選抜入試」を導入。
すべての学部で英語資格・検定試験のスコアを活用。

※自由選抜入試の募集人員：約300名程度／全募集人員：4,604人（R2年度）

志望学部に関連した高い能力を持つ者、学業以外の諸活動において秀でた個性を持つ者を選抜。

<導入例> 経済学部自由選抜入試「思考力入試」

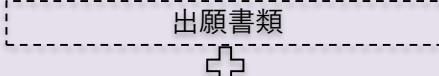
- ・「正解のない経済社会」に立ち向かう人材を求め、従来の入試では測れなかった、分析力、解決力、社会変革力を総合的に評価。
- ・書類選考後に、総合科目（主に現代の政治や経済に関する知識や関心、基礎的な数学的分析能力を問う）、面接試験で選考。

立命館アジア太平洋大学『自分の頭で考える』力を測る『世界を変える人材育成入試』

①高校での学び：「ロジカル・フラワー・チャート」を活用し自分なりの「問い合わせ」を立て自分なりの「方法」で自分なりの「答え（最適解）」を見つける「探究」型資質・能力を育成



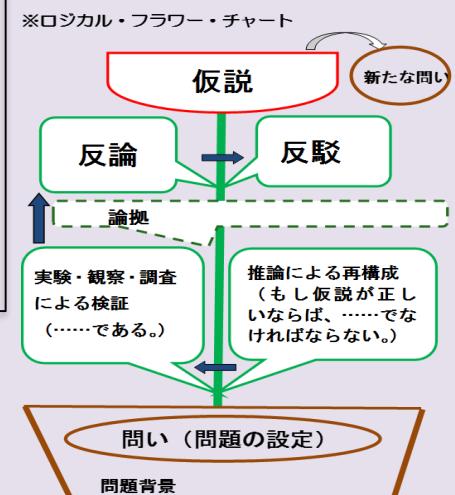
②大学入試：



「ロジカル・フラワー・チャート」を活用した入試で「探究」型の資質・能力等を判定

面接：多文化環境で学び成長できる可能性を判定

③大学での学び：
大学（初年次）教育へ



大阪大学「AO・推薦入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、**全学部**において「AO入試」又は「推薦入試」を導入。平成31年度入試にかけて募集人員（3,255人）の約10%（360人）まで段階的に規模を拡大。

個別入学者選抜改革の進展③

東京都立大学「学力の3要素評価のための「調査書等」を活用した評価手法」の開発

入学後に活躍する人材の活動履歴の特徴を明らかにし、それを入試で評価できる仕組みを作る。

令和3年度入試から全ての入試区分において「調査書等」を合格者の判定に活用。

調査書等の分析を通じ、志願者、合格者、入学者それぞれの高等学校等段階での活動履歴の特徴を分析。

質の高い入学者選抜実施のためにデータを活用し検証を繰り返す。

入学者の高等学校等在籍時のデータ（調査書等）

+

入学後のデータ

+

卒業後のデータ

追跡

データを基にしたPDCAサイクルを回し続ける。

立正大学 「高大接続Advance入試」の導入

平成31年度入試から「学力の3要素」をより多面的に評価することを主たる目的とした高大接続Advance入試として、AO入学試験ゼミナール型入試を新設。

問題解決能力・コミュニケーション能力の見極めに、より時間をかけた選抜方法を加え、募集人員を拡大。

【第1次選考】

- ・講義の受講
- ・受講後、当日課題の作成・提出
- ・書類審査（志望理由・調査書等）



【第1次選考合格者】

- ・与えられた課題について2次選考までに調べ学習を行い、第2次選考の際に持参する。



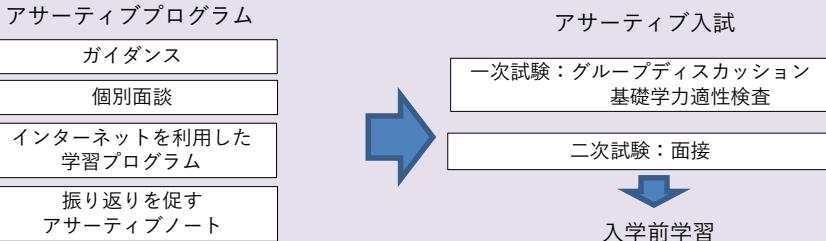
【第2次選考】

- ・ゼミナール形式にて、課題についてのプレゼンテーション、およびグループディスカッションを実施。

個別入学者選抜改革の進展④

追手門学院大学「アサーティブ入試」の展開

平成26年度から、高校生の学ぶ意欲と姿勢、基礎学力を育てて大学受験ができるようにすることを目的として、受験前から「学ぶことについて考える」「アイデンティティの形成」「基礎学力向上」の機会となるアサーティブプログラムとその成果を発揮できるアサーティブ入試を導入した。導入後の分析結果を踏まえて、全学でカリキュラムマップの作成、検定テストと学生ポートフォリオ（オイナビ）の導入、行動して学び、学びながら行動するWILプログラムの導入など教育改革につなげている。



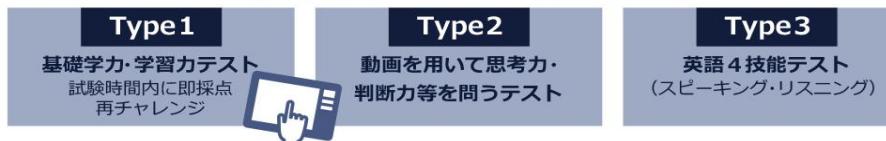
平成31年度入試では、アサーティブプログラムを受講し入学した者が全学の17.7%だが、3年後は3割を目指す。

佐賀大学 ICTを活用した評価手法の導入

1 佐賀大学版CBT ペーパーテストでは評価できない学力の評価

● 3タイプのCBT

「佐賀大学版CBT」を平成30年度から、3学部（教育・理工・農）の特別入試において導入。



2 電子書類採点システム Web出願と連動した書類審査の電子化

● 電子書類採点システム(J-Bridge System)



東京外国語大学 「英語スピーキングテスト」の導入

ブリティッシュ・カウンシルと共同開発した英語スピーキングテスト「BCT-S」を前期日程試験で利用

筆記試験(3技能)と組み合わせ、大学で英語4技能を独自に評価

担当 問題作成 → 東京外国語大学

採点集計 → ブリティッシュ・カウンシル

問題作成のポイント

高等学校学習指導要領に準拠した「スピーキング」

CEFRスケールにおけるA1～B2程度を判定する問題

問1 (A2.1-A2.2) 受験者自身についての説明

問2 (B1.1-B1.2) 理由や説明を明確にして自分の意見を述べる。

問3 (B1.1-B1.2) 写真の描写や比較を理由や説明と共に述べる。

問4 (B2.1-B2.2) 抽象的なトピックスで自身の経験や意見を述べる。

コンピュータ・タブレット利用、全体12分

採点集計のポイント

定期的に訓練を受けた国外在住の試験官によるヒューマンレイティング

採点基準の明確化（公開資料）

3日程度で採点終了

セキュリティと公平性の担保

セキュリティ度の高い安全なテストプラットフォーム

特別措置により様々なサポート（拡大字、スクリーンリーダー実装）

活用

平成31年度入試 新設の「国際日本学部」で利用（受験者108名）

令和3年度入試 全学部で利用予定（受験者約1,800名を想定）

*ただし、コロナ感染の影響で1年延期

他大学でも広く利用可能な英語スピーキングテストへ発展！

筑波大学「総合選抜」の導入

令和3年度入試から一般選抜前期日程に「総合選抜」を導入。
全入学定員の約25%を募集。※体育専門学群を除く

- ・学群・学類の枠に依らない「文系」「理系Ⅰ」「理系Ⅱ」「理系Ⅲ」の区分により選抜。
- ・1年間の主体的かつ幅広い分野の学修を経て、本人の志望と、入学後の成績や適性に基づき、2年次から所属する学群・学類を決定。
- ・入学後に学問分野を俯瞰しながら専門を定め、**自らのキャリアを主体的に切り拓きたい人**のための入試。
- ・前期日程（総合選抜）では**「調査書」を点数化**して主体性等を評価。

国際基督教大学「総合教養」科目の導入

平成27年度入試から一般入試において、「**総合教養（ATLAS）**」科目を導入。

- ・リベラルアーツの基礎となる人文科学、社会科学、自然科学を統合した学力を判断する総合問題
- ・特定のテーマについての15分程度の講義を聴き、その内容及び関連する論述や資料に関する設問に回答 ※試験時間：80分
- ・広い領域への知的好奇心を持って、さまざまな課題に対応する能力（コンピテンシー）を評価

2021年度入試における入試改革①

早稲田大学

一般選抜のWEB出願時に「主体性」「多様性」「協働性」に関する経験を記入させる。調査書に記載するのではなく、受験生本人が自身の経験を振り返り文章化（100字～500字）。記入内容は入学後の学部での教育の参考資料として活用する（入試における合否判定の対象とはしない）。

政治経済学部、国際教養学部、スポーツ科学部の一般選抜において、**従来の3教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部独自試験を課す**方に変更。

例：政治経済学部

- 大学入学共通テストでは、外国語、国語、選択科目（地歴・公民など）および、**入学後のカリキュラム改革**（数学の素養が必要となる統計学やミクロ・マクロ経済学入門などの必修科目化等）に対応する形で、数学Ⅰ・Aを必修として課す。
- 学部独自試験として「総合問題（試験時間：120分）」のみを課す。総合問題は日英両言語による長文読解形式とし、従来の英語、国語、日本史、世界史、数学などの**科目の枠を超えた総合的な内容**とする。入学後の学びに繋がるような社会科学分野の文章・グラフ・表などを正しく理解し、**自らの見解を論理的に記述できる能力**を評価する。

商学部の一般選抜において、英語外部検定試験を利用できる方式（出願資格及び加点）を新規導入。国際教養学部・文化構想学部・文学部では従来の利用方法を継続。これにより一般選抜で英語外部検定試験を利用できる学部は13学部中4学部に拡大。

上智大学

全学部（入試制度の異なる国際教養学部を除く）の一般選抜において、従来の3教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部学科独自試験を課す方に変更。これは、基礎的な学力（知識・技能）に加えて、高度な文章理解力、論理的思考力、表現力、各学問分野への意欲・適性を備えた入学者を受け入れることを目的としている。

一般選抜全方式にて、4技能検定試験結果を活用。

- ①TEAPスコア利用型では、これまでのTEAPスコア活用法であった出願基準利用から**得点換算利用**に変更。
- ②学部学科試験・共通テスト併用型では、検定試験結果を任意で利用可能とし、CEFRレベルに応じて共通テストの英語の得点に**上限付きで加点**する。
- ③共通テスト利用型では、検定試験結果の提出は基本的に不要だが、CEFR B2以上の試験結果を提出した場合、共通テストの英語において、**みなし得点**として利用可能。

青山学院大学

知識量偏重型の選抜試験から、思考力・判断力・表現力を測る学力の総合的な評価へ。

一般選抜「個別学部日程」では、一部の学部を除き、**大学入学共通テストと各学部の独自試験を組み合わせた方式**を導入。この方式では、**大学入学共通テストで「基礎的な学力」を測り、加えて各学部のアドミッションポリシーに基づいた独自の個別試験**では、「記述式を含む総合的な問題」または「記述式を含む個別科目問題」や「小論文」を課して実施することにより、**受験生の自ら考える力を評価する**。

愛媛大学「調査書」と「活動報告書」の活用

令和3年度入試から全学部で、

- ・一般選抜：

「調査書」単独で、あるいは面接等と合わせて点数化。

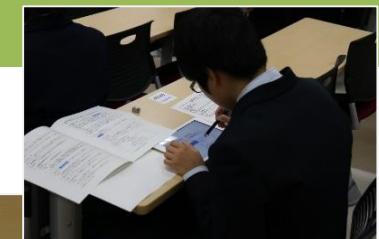
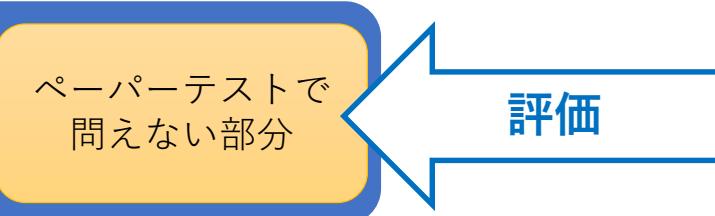
単独の場合、合計配点の4~9%。

- ・総合型選抜及び学校推薦型選抜：

「活動報告書（四国5国立大学共通様式）」を課し、「調査書」等と併せて評価する。

※「活動報告書」は四国5国立大学共通出願サイトからオンライン入力。

全ての入試区分において「調査書等の出願書類」を書類のみ又は面接等との組合せにより点数化することで、合格者の判定に活用。



学力評価の工夫としてのCBT活用

(デジタル技術を用いるからこそ実現できる試験問題への挑戦)

現在実施している3つのタイプ^①（オンラインによるタブレット試験）

Type 1 基礎学力・学習力テスト

教科書の基礎レベル問題を幅広く問うことで受験生の基礎学力を評価。CBTの「即時採点」というメリットを活かし、試験時間内に自動採点を実施。間違った問題については解説を読ませ、類題に再チャレンジさせることで「学習力」を確認。専門高校の受験生は、高校によって学習範囲も様々であるため、たとえ間違ったとしても解説を読んで理解できる力があるかどうかを評価できる。また、採点結果は印刷して、午後の面接試験において参考資料として利用している。（試験時間は60分）

Type 2 思考力・判断力・表現力を問うテスト

実験や科学的な現象の動画を視聴し、観察に基づく思考力を問う試験（理工学部：試験時間60分）。総合問題において、紙の資料に加え、タブレットに保存した動画（英語のドキュメンタリーなど）を提示し、多様な材料をもとに考える試験（農学部：試験時間120分）がある。

Type 3 英語技能テスト

対話的コミュニケーションだけではなく、映像や資料の読み取りなどを基本にした基礎的なプレゼンテーション力等もコミュニケーション能力の一部として評価する（SpeakingとListeningのみ）。Reading及びWritingは筆記試験で実施。（教育学部：CBTの試験時間は約20分）

CBTを課す選抜区分の募集人員

学部	学校推薦型	総合型
教育学部	—	3名程度
理工学部	16名	5名
農学部	6名	5名
経済学部	60名 (来年導入予定)	—

過去3年間のCBT受験者数

選抜区分	2021年度	2020年度	2019年度
学校推薦型	29	28	49
総合型	44	31	42
合計	73	59	91

2022年度入試より新規導入の学部あり。

受験者数は**200名程度**に増加予定。

大学入学者選抜における試験問題の作成に係る外注について

大学入学者選抜における試験問題の作成に係る外注について（平成19年7月3日付大学振興課長通知）（抄）

1. 大学入学者選抜は、受験生がそれぞれの大学の教育を受けるのに必要な能力・適性等を有しているかどうかを判定するものであり、試験問題の作成は、各大学の受け入れ方針に基づき、各大学が自ら行うこととすること。
2. 外部の機関等に試験問題の作成を行わせることは、大学入学者選抜の機密性や公平性、中立性の確保の観点から、社会的な疑念を招くおそれがあり好ましくないことから、慎重に対応すること。

大学における平成19年度入試問題作成の外注状況について

1. 外注している大学数

71大学（国立：0 公立：0 私立：71）

2. 外注の程度

試験教科・科目について、

全てを外注

18大学

一部を外注

53大学

3. 外注先

企業

62大学

その他の外部機関

11大学

4. 教科別の外注の状況

(校)

国語	地理歴史	公民	数学	理科	外国語
49	29	15	41	31	41

741大学／全741大学（回収率100.0%）

令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

4 入学者選抜の公正確保

- (2) 試験問題の作成において、外部の機関又は専門家の協力を得ることについては、機密性、中立性、公平性の観点から十分慎重に対応する。

各大学の個別選抜における選抜方法等の変更について

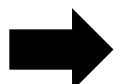
■令和3年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応等に関する変更について（依頼） (令和3年1月22日付け2文科高第973号高等教育局長通知)（抄）

令和3年度大学入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあり得る場合にはその旨を明記とともに、変更については早期に決定し、周知することとしていますが、**選抜方法の大きな変更はこれまで学習準備を重ねてきた受験生に多大な不利益を与えるおそれがあるため、慎重な検討をいただきますようお願いします。**

特に、**出願後は、出願時点で既に受験生に示している方法で選抜することを基本として適切に実施していただくようお願いします。**

（大きな変更に関する具体的な例）

- × 出題教科・科目の変更
- × 個別試験を取りやめて共通テストの成績のみで合否判定すること 等



このような変更は、原則として出願前の出来る限り早い段階で公表し、出願後は、受験生が予見できない不利益を受けることが無いよう、受験生の立場に立って、各大学の個別試験を適切に実施。

感染拡大防止の観点から受験生の不利とならないような形で行う以下のような変更については、ホームページ等により早急に広く情報提供に努めるようお願いします。

- ・面接をオンラインで実施
- ・試験時間を短縮、開始時間の変更
- ・実技試験の方法の変更
- ・試験会場等の変更
- 等

5. 学事暦の多様化等に関する現状

4月以外の入学を認めている大学・学部の例①

<ポイント>

4月以外の時期に入学者を10人以上受け入れている7大学・11学部（選抜区分ベースで28件※1）について、募集要項等のネット上の公表資料を基に調べた（※2）ところ、以下のとおり。

- 出願時期は通常の総合型選抜と同じく入学前年の9月～入学年の3月が多い（22件）が、一部に入学年の6月まで募集している例（6件）もみられる。
- 選抜時期は入学前年の10月～入学年の3月が多い（16件）、入学年の4月～7月に行われている例（12件）もみられる。
- 個別学力検査を実施している大学や大学入学共通テストを活用している例は見られない（合格後に受験を促している例あり）。
- 入学前期間の活用（いわゆるギャップイヤー）については、募集要項に記載がない大学が殆ど（23件）であるが、合宿を実施する例（1件）や個人研究の報告書等を求める例（5件）もみられる。

大学名	学部	選抜区分	出願時期	試験日程	試験科目（※3）	入学前の教育	入学時期	募集人員	合格者数
横浜国立大学	都市科学部	YCCS(YOKOHAMA Creative-City Studies)プログラム	12～1月	2月中旬	面接、課題	募集要項に記載なし	10月	12	—
国際教養大学	国際教養学部	ギャップイヤー入試	10～11月	11月	・面接 ・英語小論文	・英語力の向上、幅広い学問分野に対する探究心の涵養等のために3日間の合宿を実施（2月中旬） ・課題やテーマを設定させ、ギャップイヤー活動の義務付け ・大学入学共通テストやTOEFLの受験を促す	9月	5	—
慶應義塾大学	経済学部	PEARL (Programme in Economics for Alliances, Research and Leadership) プログラム	10～11月 12～1月 2～4月	—	書類選考（SAT等、英語民間資格・検定試験、エッセイ等）	募集要項に記載なし	9月	—	191

4月以外の入学を認めている大学・学部の例②

大学名	学部	選抜区分	出願時期	試験日程	試験科目（※3）	入学前の教育	入学時期	募集人員	合格者数
慶應義塾大学	総合政策学部	夏AO 秋AO 春AO	8月上旬 10月中旬 6月上旬	10月上旬 12月中旬 7月中旬	・書類選考（SAT等、活動報告、志望動機、自己アピール等） ・面接	個人研究の報告書を求める等の方法で入学前の自学自習を促す	9月	125	—
慶應義塾大学	総合政策学部	冬AO	12月～2月	—	・書類選考（活動報告、英語での自己アピール動画等）	個人研究の報告書を求める等の方法で入学前の自学自習を促す	9月	25	—
慶應義塾大学	環境情報学部	夏AO 秋AO 春AO	8月上旬 10月中旬 6月上旬	10月上旬 12月中旬 7月中旬	・書類選考（SAT等、活動報告、志望動機、自己アピール等） ・面接	個人研究の報告書を求める等の方法で入学前の自学自習を促す	9月	125	—
慶應義塾大学	環境情報学部	冬AO	12月～2月	—	・書類選考（活動報告、英語での自己アピール動画等）	個人研究の報告書を求める等の方法で入学前の自学自習を促す	9月	25	—
上智大学	国際教養学部	書類選考	11～12月 3～4月	—	書類選考（SAT等、英語民間資格・検定試験、エッセイ等）	募集要項に記載なし	9月	82	—
早稲田大学	政治経済学部	English-based Degree Program Admissions	2月	4月 (面接がある場合)	・書類選考（エッセイ等） ・場合により面接	募集要項に記載なし	9月	—	202
早稲田大学	国際教養学部	AO September	1月 2月	4月、5月 (面接がある場合)	・書類選考（SAT等、英語民間資格・検定試験、エッセイ等） ・場合により面接	募集要項に記載なし	9月	150	—

4月以外の入学を認めている大学・学部の例③

大学名	学部	選抜区分	出願時期	試験日程	試験科目（※3）	入学前の教育	入学時期	募集人員	合格者数
立命館大学	国際関係学部	AO英語基準入学試験	12～1月 2～3月	3月、5月 (面接がある場合)	・書類選考（英語民間資格・検定試験、エッセイ等） ・場合により面接	募集要項に記載なし	9月	28	—
立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋学部	ロジカル・フラー・チャート入試	5月	6～7月	・筆記試験 ・面接	募集要項に記載なし	9月	4	—
立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋学部	活動実績アピール入試	11月 3月 6月	12月 4月 7月	・書類選考（英語民間資格・検定試験、エッセイ等） ・面接	募集要項に記載なし	9月	6	—
立命館アジア太平洋大学	国際経営学部	ロジカル・フラー・チャート入試	5月	6～7月	・筆記試験 ・面接	募集要項に記載なし	9月	2	—
立命館アジア太平洋大学	国際経営学部	活動実績アピール入試	11月 3月 6月	12月 4月 7月	・書類選考（英語民間資格・検定試験、エッセイ等） ・面接	募集要項に記載なし	9月	4	—

※1 帰国子女、社会人、留学生を除く。一つの選抜区分の中に、出願時期と試験日程が複数ある場合は、それらを独立した区分として計上。

※2 「平成30年度の大学における教育内容等の改革状況」を基に、4月以外の入学者数で「その他」（帰国子女、社会人、留学生以外）に10人以上計上している大学・学部について、公表資料を基に作成。

※3 SATは米国の学力試験。各国ごとに類似の試験があるが、本表ではそれらの代表としてSATのみを示している（大学入学共通テストを試験科目として求める選抜区分は見られなかった）

○平成19年6月 教育再生会議第二次報告

- ・ 若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、大学等における9月入学を大幅に促進すること、
- ・ 日本版ギャップイヤーとして、入学を決定した学生に9月からの入学を認めボランティア活動等の多様な体験 活動を行う猶予期間を与える、または4月に入学した学生に9月までの間に多様な体験活動を行わせるような取組を可能とすること、等について提言
⇒ 12月 学校教育法施行規則の改正 ※ 4月以外の入学（秋入学）が可能に

○平成25年5月 教育再生実行会議第三次提言

- ・ 若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、秋入学やクオーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図ること、
- ・ 秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含む、日本人学生の短期・長期の海外留学に対する支援を強化すること、等について提言
⇒ 9月 「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」の設置

○平成26年5月 「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」意見のまとめ

- ・ 秋入学等の取組が進展しない理由として挙げられたのは以下。
 - ① 学生が何のために学ぶのかという動機づけが不足
 - ② 留学、長期インターンシップ等の「学外学習プログラム」の機会が少ない
 - ③ 高校卒業後の空白期間中の受け皿の不足、家計負担の増、就職等の時期と合わないこと
- ・ 上記①～③の課題に対応するため、大学等が主体的に関与し、入学前や入学直後などの多様な時期に、留学・長期インターンシップ・ボランティア等の国内外における多様な活動を提供する「大学プログラム型」ギャップイヤーの推進を提言。

学年の始期・終期について

- 大学の学年の始期や終期については、法令上、小学校から高等学校までと異なり、4月1日から翌年の3月31日までと決まっておらず、学長が定めることとされている。

«学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）»（抄）

第163条 大学の学年の始期及び終期は、学長が定める。

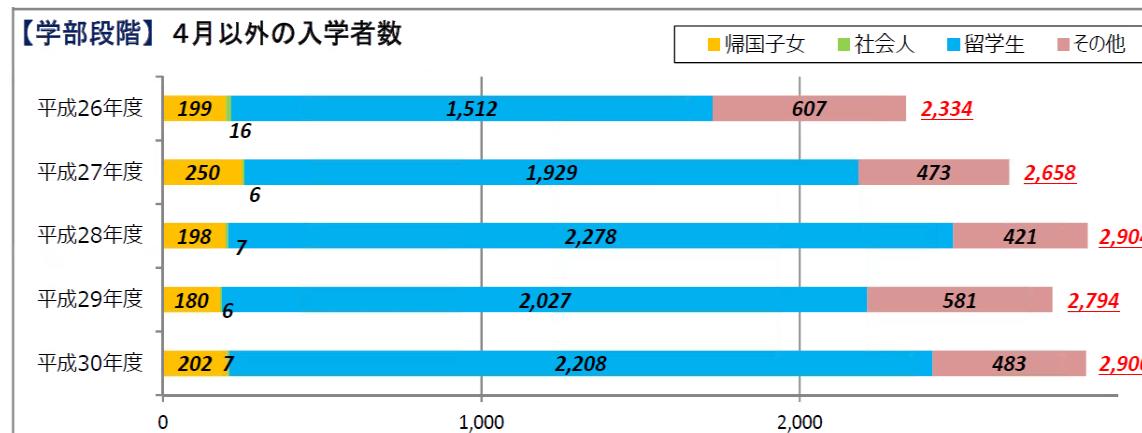
2 大学は、前項に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させ及び卒業させることができる。

- 4月以外の時期に入学者を受け入れている大学

- 学部段階：266校（782校中、約34%）、研究科段階：325校（636校中、約51%）

- 4月以外の入学者数

- 学部段階：2,900人（帰国子女：202人、社会人：7人、留学生：2,208人、その他：483人）
学部入学者の0.45%
- 研究科段階：8,374人（帰国子女：9人、社会人：1,288人、留学生：6,392人、その他：685人）
大学院入学者の9.4%



(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(出典) 平成30年度大学における教育内容等の改革状況について

ギャップタームの現状と取組事例

【ギャップターム等を実施している大学】

- 大学全体において、学外の社会体験活動（ギャップ・ターム等）を実施している大学
42大学（5.5%）平成28年度 → 54大学（7.1%）平成30年度

出典：大学における教育内容等の改革状況について

【各大学における取組事例】

大学名	主な内容
小樽商科大学 ※	<ul style="list-style-type: none">平成30年に<u>ギャップイヤープログラムを導入</u>。平成31年度入試の合格者のうち若干名を、令和元年8月から12月までの間ハワイ大学に派遣。派遣された学生は、令和2年4月に小樽商科大学へ入学。 → 中間評価ではギャップイヤーを実現するためのカリキュラム改革や教職協働体制の整備等が評価。
新潟大学 ※	<ul style="list-style-type: none">平成29年度に<u>全学的にクオーター制を導入</u>。あわせて、全学の初年次学生を対象として、第2ターム期間（6月～8月頃）を活用し、留学入門プログラムや語学研修プログラムなど多様な学外学修プログラムを授業科目として展開。 → 中間評価ではプログラム開発の進展に加え、支援終了後の自走に向けた全学的なサポート体制が評価。
国際教養大学	<ul style="list-style-type: none">様々な活動を通じて、本学で学ぶグローバルな知識・思考能力をより能動的・具体的に身につけることを志向する人材を発掘する手段として<u>ギャップイヤー入試を平成20年度から導入</u>。合格した場合、9月入学となり、入学前の4月～8月の間にインターンシップやボランティア研修など様々な活動を行う。

※ 大学教育再生加速プログラム 「高大接続改革推進事業」に採択された取組

授業期間について

○ 各大学が1年間で行う授業の期間は、35週にわたることを原則とし、各授業科目は10週又は15週にわたる期間を単位として行うが、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果を上げることができる場合は異なる期間を設定することが可能。

(例：週複数回授業の実施)

・8週間で、1時間の講義を週2回実施<1単位>

→ 例えば、8週間を原則とした「4学期制」の実施も可能になる。

«大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）»（抄）

第22条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第23条 各授業科目的授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

学期制の例

2学期制（セメスター制）



3学期制



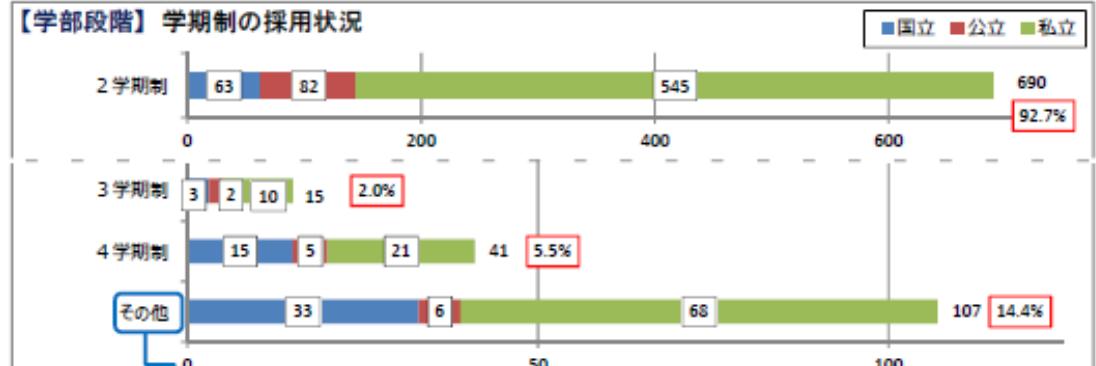
4学期制（クオーター制）



35週(1年間)

学期制の採用状況

【学部段階】学期制の採用状況



○その他の例

- ・通年制
- ・学則上は2学期制だが、学期分割して授業科目を配置している
- ・夏季休業、春季休業期間に特別学期を設けている
- ・5学期制、6学期制 等

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【出典】平成29年度大学における教育内容等の改革状況について

- 修業年限は、原則として、学部は4年、修士課程は2年、博士課程は5年と定められているが、学生が優秀な成績で修得したと認める場合には以下の特例が認められている。
 - 卒業・修了要件を優秀な成績で修得した学生は、修業年限を、学部段階は3年、修士課程は1年、博士課程は3年に短縮可能
 - ・早期卒業・修了制度を導入している大学は、
学部段階では161校（約22%）、研究科段階では261校（約63%）
 - ・早期卒業した学生数は、
学部段階は394人（約0.07%）、修士課程段階は641人（約0.9%）、博士課程段階は545人（約3.5%）
- ※平成30年度「大学における教育内容等の改革状況について」より

『学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）』（抄）

第87条 大学の修業年限は、四年とする。ただし、特別の専門事項を教授研究する学部及び前条の夜間において授業を行う学部については、その修業年限は、四年を超えるものとすることができます。

第89条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生（第八十七条第二項に規定する課程に在学するものを除く。）で当該大学に三年（同条第一項ただし書の規定により修業年限を四年を超えるものとする学部の学生にあつては、三年以上で文部科学大臣の定める期間）以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、同項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

※ 大学院は修業年限を法定しておらず、大学院設置基準において標準修業年限や特例を規定